

1. 議事日程（第3日目）

（平成24年安芸高田市予算常任委員会）

平成24年 3月 8日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第33号 平成24年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第38号 平成24年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (3) 議案第39号 平成24年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (4) 議案第40号 平成24年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (5) 議案第41号 平成24年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (6) 議案第42号 平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算
- (7) 議案第43号 平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (8) 議案第44号 平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (9) 議案第45号 平成24年度安芸高田市水道事業会計予算

（討論・採決）

- (10) 議案第33号 平成24年度安芸高田市一般会計予算
- (11) 議案第34号 平成24年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (12) 議案第35号 平成24年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (13) 議案第36号 平成24年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (14) 議案第37号 平成24年度安芸高田市介護サービス特別会計予算
- (15) 議案第38号 平成24年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (16) 議案第39号 平成24年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (17) 議案第40号 平成24年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (18) 議案第41号 平成24年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (19) 議案第42号 平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算
- (20) 議案第43号 平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (21) 議案第44号 平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (22) 議案第45号 平成24年度安芸高田市水道事業会計予算

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

委員長	赤川三郎	副委員長	水戸眞悟
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久

委員 児 玉 史 則
 委員 先 川 和 幸
 委員 宍 戸 邦 夫
 委員 前 川 正 昭
 委員 青 原 敏 治
 委員 入 本 和 男
 委員 亀 岡 等

委員 大 下 正 幸
 委員 山 根 温 子
 委員 山 本 優
 委員 秋 田 雅 朝
 委員 金 行 哲 昭
 委員 今 村 義 照
 委員 塚 本 近

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員

議長 藤 井 昌 之

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名(32名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
企 画 振 興 部 長	竹 本 峰 昭	産 業 振 興 部 長	清 水 勝
建 設 部 長	河 野 正 治	産 業 振 興 部 次 長	小 田 忠
行 政 経 営 課 長	西 岡 保 典	地 域 営 農 課 長	猪 掛 公 詩
農 林 水 産 課 長	近 永 義 和	農 林 水 産 課 調 整 監	岩 見 宏
管 理 課 長	増 田 正	住 宅 政 策 課 長	青 山 勝
建 設 課 長	西 原 裕 文	上 下 水 道 課 長	近 永 和 明
上 下 水 道 課 特 命 担 当 課 長	上 本 文 生	清 流 園 場 長	田 中 公 三
農 業 委 員 会 事 務 局 長	岡 田 敦 男	行 政 経 営 課 主 幹	近 藤 活 弘
管 理 課 工 事 検 査 員	賀 志 古 恵	建 設 課 主 幹	岩 崎 邦 久
農 林 水 産 課 課 長 補 佐	吉 原 典 之	商 工 観 光 課 課 長 補 佐	兼 村 恵
住 宅 政 策 課 課 長 補 佐	小 玉 勝	建 設 課 課 長 補 佐	小 野 直 樹
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	伊 藤 良 治	行 政 経 営 課 財 政 係 長	高 藤 誠
農 林 水 産 課 農 林 土 木 係 長	五 島 博 憲	地 域 営 農 課 営 農 支 援 係 長	黒 田 貢 一
管 理 課 建 設 管 理 係 長	河 野 恵	上 下 水 道 課 業 務 係 長	柿 田 治 宣
上 下 水 道 課 管 理 係 長	奥 本 春 義	上 下 水 道 課 建 設 係 長	平 野 良 生

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長 立 田 昭 男 事 務 局 次 長 外 輪 勇 三

主 查 森 岡 雅 昭



午前 9時00分 開会

- 赤川委員長 定刻になりました。
ただいまの出席委員は、18名でございます。
定足数に達しておりますので、これより予算常任委員会を開会いたします。
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。
ただちに、本日の審査に入ります。議案第33号、平成24年度安芸高田市一般会計予算の件を議題といたします。これより、産業振興部・農業委員会の予算審査を行います。要点の説明を求めます。
清水産業振興部長。
- 清水産業振興部長 それでは、平成24年度産業振興部の予算概要について、説明を申し上げます。
農林水産業・商工業を取り巻く厳しい状況に鑑みまして、安芸高田市の現状、課題をしっかりと分析をし、地域を支えている産業が衰退しないように、地域の実情に即した施策を講じる必要があるというふうに考えているところでございます。
関係団体等と引き続き、緊密な連携のもと、農林水産生産基盤の整備、特色ある農産物の生産拡大、担い手、後継者育成、雇用確保のための企業誘致、観光資源の活用等による地域の活力の向上を目指してまいりたいと考えておるところでございます。
それでは、産業振興部が所掌をします各課の主要事業の概要について、平成24年度安芸高田市当初予算資料に基づいて、説明を申し上げたいと思います。
当初予算資料の5ページをお願いいたします。5ページの中段、産業振興部の農林水産課の主要事業でございます。ナンバー33、農業の生産性の向上や効率的で安定した農業経営確立のため、引き続き市内3カ所の圃場整備事業を実施するため、1億4,078万2,000円を計上いたしております。
次に、ナンバー34、地域農道リフレッシュ事業として600万円を計上いたしております。地域農道の舗装事業について助成するものでございます。
次に、ナンバー36、森林整備加速化、林業再生事業として6,180万円、京都議定書の森林吸収目標達成のため、間伐の推進を図ることを目的として、間伐及び間伐コスト削減のための事業として、路網整備、境界の明確化を行うものでございます。
6ページをお願いいたします。地域営農課の主要事業といたしまして、ナンバー38、有害鳥獣対策事業として、有害鳥獣捕獲事業、防護さく等設置推進事業、狩猟資格後継者育成事業、ジビエ等特産化事業として、合計5,336万2,000円を計上いたしております。農産物等への有害鳥獣被害の防止さくについて、これまで農林水産課と地域営農課にわかれてい

たものを、地域営農課に一本化することで、総合的に対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、ナンバー39、農業後継者育成支援事業として302万2,000円、引き続き、JAと基金を活用して、将来の農業を支える担い手の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ナンバー40、野菜等の産地化・ブランド化の推進事業として、えびす茶生産拡大推進事業、ブランド化戦略展開事業、地域共創ビジネス支援事業、担い手経営強化モデル事業、野菜生産振興対策事業として、合計1億5,012万4,000円を計上いたしております。野菜等の農産物の生産拡大に向けた生産条件の整備、ブランド化の推進、経営力の高い法人等の育成支援によって、農家の生産意欲の向上と所得の向上を支援してまいりたいと考えております。

次に、ナンバー41、安芸高田市ふるさと応援の会運営事業として、300万円を計上いたしております。結成2年目となりますので、引き続き、会員の拡大と組織強化のための支部組織の結成等、安芸高田市の特産品等の販路拡大につながる仕組みづくりを支援したいと考えております。

次に、商工観光課の主要事業といたしまして、ナンバー45、企業立地推進事業として、2,443万3,000円を計上いたしております。企業誘致を促進するため、市内に立地した3企業に対して安芸高田市企業立地奨励条例に基づいて、奨励金を助成することといたしております。

次に、ナンバー46、観光協会設立事業として、510万8,000円を計上いたしております。安芸高田市内における観光資源の連携整理を行って、一体的な観光事業に取り組むことで、人の流れを興し、地域経済の活性化を図る観光推進体制の整備について、支援していきたいというふうに考えております。以上で、平成24年度の産業振興部予算概要についての説明を終わります。各課の事業内容につきましては、それぞれ課長より説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○赤川委員長 続いて、地域営農課の予算について、説明を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 それでは、地域営農課が所掌します平成24年度予算について、概要を説明いたします。

まず、歳入でございますが、予算書の16、17ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、説明欄の基盤整備事業分担金2,888万円のうち、260万円は国費での鳥獣被害防止総合対策交付金事業にかかる地元負担金でございます。

次に、20、21ページをお願いいたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金715万円は、同じく鳥獣被害防止総合対策交付金事業費の国庫補助金でございます。計画では、国費が55%、市費が25%、地元負担が20%というふうにしております。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金でございますが、1節農業費補助金

の説明欄のうち、中山間地域直接支払い事業費補助金2億4,465万2,000円は、中山間地域等直接支払い事業に係る国及び県の補助金でございます。次の集落農場型生産法人育成事業費補助金804万円は、集落法人育成加速化支援事業に係る県補助金でございます。次に、担い手経営強化モデル事業補助金9,308万3,000円は、単県事業によります野菜栽培用ハウス施設の設置に係る県補助金でございます。

次に、34、35ページをお願いいたします。20款諸収入、2項雑入、4目雑入のうち、地域営農課関係雑入でございますが、主なものとして、戸別所得補償制度導入推進事業助成金1,140万4,000円は、農業者個別所得補償制度の推進事業費でございます。次の地域農業再生協議会、受託金1,496万9,000円は、安芸高田市農業再生協議会からの事務委託金でございます。

続いて、歳出でございますが、120、121ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費でございますが、121ページの説明欄、農業総務の一般管理に要する経費4億3,111万8,000円のうち、農業総務管理費について、主なものは、農業振興地域整備計画の見直しに係る業務委託料300万円でございます。

次に、3目農業振興費でございますが、説明欄の農地対策に関する経費5,370万8,000円は、有害鳥獣対策事業費としており、平成24年度より農作物の被害防止と有害鳥獣の捕獲についての予算を統合し、計上いたしております。主なものは、委託料として有害鳥獣死骸処理業務委託料300万円、有害鳥獣捕獲委託料2,585万4,000円、原材料費1,300万円は、国費での鳥獣被害防止総合対策交付金事業によるワイヤーメッシュ等の導入費用でございます。次のページの有害鳥獣対策補助金1,000万円は、単市での防護さく設置事業費の補助金でございます。

次に、営農体制の整備に要する経費4億549万2,000円の内訳でございますが、まず、中山間地域等直接支払い事業費については、中山間地域直接支払い交付金3億2,420万4,000円が主なものとなります。現在、集落協定数は203件、戸別協定数5件で、第3期対策の3年目となります。

次の集落営農支援事業費は、1,544万8,000円で、主なものは集落法人育成加速化支援事業補助金1,200万円、これは農業経営の効率化と農地集積を進めるため、集落法人の設立に対し、10アール当たり3万円を交付するものでございます。

次の農地・水保全管理支払い交付金事業費は、1,164万9,000円でございますが、負担金補助及び交付金の620万1,000円は、事業主体である県の農地・水・農村環境保全協議会への事務負担金、また補助金479万8,000円は、水路等の長寿命化に取り組む向上活動支援交付金でございます。

次の米の需給調整事業費3,033万3,000円でございますが、主なものとして、農業推進班長設置に係る報酬が998万7,000円、生産調整の現地確認に係る謝礼404万2,000円を計上しております。

次のページをお開きください。1行目の地域農業体制協議会事業補助金1,530万円は、農業者戸別所得補償制度の推進を図るため、安芸高田市農業再生協議会を組織し、事業を実施するものでございますが、実際には、農業推進班長の設置経費と協議会から市が受託し実施する形となるため、歳入において1,496万9,000円を計上しているものでございます。

次に、担い手育成事業費2,235万8,000円でございますが、工事請負費の700万円はJ A八千代育苗施設周辺の水路整備に係る経費でございます。農業振興資金の利子補給については800万円、これは認定農業者等が制度資金を活用して、農業経営の拡充を図る場合の補助でございます。その下の農業後継者育成支援事業補助金302万2,000円は、農業後継者育成支援基金を活用して、農業技術大学校等で農業技術を習得するための経費支援でございます。現在、在学生在が1名、4月からは新たに5名が入学予定というふうになっております。

次に、地産地消の推進に要する経費1億9,171万4,000円でございますが、まず、地産地消推進事業費のうち、主なものは、地産地消企画開発支援業務委託料413万9,000円、これは給食センターへの地場産農産物の供給、ふるさと応援の会の支援、ジビエの特産化等の支援業務を安芸高田市地域振興事業団に委託するものでございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、国県補助の担い手経営強化モデル事業補助金1億3,962万4,000円は、産業として自立した農業の実現に向け、地域の核となる経営力の高い担い手を育成するため、また重点野菜品目の産地拡大を図るためのハウス設置にかかる経費支援でございます。ほかにブランド化の推進、ふるさと応援の会の支援につきましても、継続して取り組むための予算を計上しております。

次に、生産条件整備事業費でございますが、126、127ページをお開きください。野菜生産振興のためのパイプハウスの設置補助金500万円、水田暗渠事業の補助金200万円でございます。

次の農業技術指導員設置事業費は360万円で、産直塾等の各種研修会の開催、四季の里における栽培指導等、J Aと連携して取り組んでまいりたいと思います。

次に、農業振興施設管理運営費でございますが、主なものは、農業関係施設の指定管理料、保守点検委託料等でございます。

次に、畜産振興に要する経費1,689万4,000円でございますが、畜産振興事業費の主な内容につきましては、次のページをお開きいただきたいと思っております。西部家畜診療所運営負担金302万円と、和牛・乳牛にかかる各種支援事業の補助金でございます。

次に、畜産振興施設管理運営費は、堆肥センターの指定管理料557万7,000円が主なものでございます。以上、地域営農課関係の予算概要についての説明を終わります。

○赤川委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

金行委員。

○金 行 委 員 予算書の125ページの担い手経営強化モデル事業補助金のことですが、担い手を育成するために非常によろしい、県のほうのあれだと言われたのですが、これもハウスを建てるのに補助金だと、もうちょっと詳しく説明をしてほしいが1点と、その下のえびす茶生産拡大支援事業で、我が市が非常に力を入れている当初予算の資料でえびす茶の生産を全市拡大するための助成となっているのですが、その2点をちょっともう少し詳しく説明をしてください。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 まず、担い手経営強化モデル事業のハウス助成に関係してでございますけれども、これは単県でのハウス助成というふうの説明をさせていただきましたけれども、大きくは2つの種類、事業のメニューにわかれます。一つは、自立した農林水産業の実現ということで、経営発展のモデル育成ということで、法人の、これはアスパラガスの生産のハウス建設に対する助成。それから、もう一つは経営発展移行型育成タイプというものがございまして、これはいずれもアスパラガスの生産の振興にかかわるものでございます。これは、2つの法人が事業主体となって実施をするというものでございます。それと、もう一つは、重点品目の産地拡大推進ということでございまして、これはJAが主体となったハウレンソウ等の軟弱野菜の支援。それから、クリーンカルチャー、グループが主体となりました、これもJAが主体となるのですが、クリーンカルチャーが受け手となって行います青ネギの生産拡大の支援、そういった内容となっております。いずれも、県が3分の1の補助率、市が6分の1の補助率、自己負担は2分の1という率でございます。

それから、もう一つえびす茶に関係した事業でございますけれども、えびす茶の生産の目標は、平成23年度7ヘクタールに対しまして、実績は6.4ヘクタールという形になっております。平成24年度の生産目標面積は、9ヘクタールとしております。向原町で特産化をされておりましたハブ草を全市に広げておりますけれども、徐々にこの広がりを見せているというところでございます。アンケート等で、作業性の中でどこを一番効率化したらいいかというようなこともございまして、平成23年度につきましても、特にカットをする、それから定植をする、そういったところの部分についての機械化、あるいは効率化ということで、重点的に支援をしております。平成24年度につきましても、そこ今度は収穫ということもございまして、そういった面、効率化ができるように農協とまたいろいろ協議をしながら、このハブ草の栽培については、拡大をしてみたいと考えております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍 戸 委 員 121ページの農業総務管理費、その13番委託料の農業振興地域整備計

画作成業務委託料300万円、これは安芸高田市の農地、国道から50メートルとか、いろいろ範囲は決まっておりますけども、ほとんどが農業振興地域に指定されております。そこらについて、この整備計画というのは、どういう計画か教えていただきたいです。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 農業振興地域につきましては、農業振興地域の整備に関する法律という法律がございまして、各自治体において農業振興地域を特定するという事で、農業関係の、例えば、圃場整備事業でございましてとか、その他の国の事業、そういった補助を受ける場合には、農地が農振地域に入っているというのが大前提になっていくというものでございます。

安芸高田市の場合は、基本的には農地については、すべてが農業振興地域ですと。一部八千代町については、その逆でございまして、この地番とこの地番が農業振興地域ですという指定をしておりますけども、他の地域につきましては、全部が入っている中で、これまでの過去の歴史の中で、ここを抜き、ここを抜きということで農振地域からの除外という事務を進めております。

この農振地域の整備計画は、農業関係でいいますと、一番基礎となる大きな法律ということになりますので、この計画についてはおおむね5年ごとに見直しをかけていきなさいということがございます。これは平成11年からそういう形の指導がされておまして、その見直しと申しますのは、基礎調査をして農用地の面積でありますとか、これからの計画でありますとか、そういったところを社会の変化に応じて見直していくというものでございます。それを今回、合併以来、合併後に農振地域地域の整備計画については整理をしましたので、おおむね5年、6年目に当たるわけですけども、今年度で整理をさせていただきたいということで、予算を計上させていただいております。

○赤川委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 ですから、特別に、安芸高田市がこの地域をどういう計画にしたいからというわけではなくて、法律的に決まった年数なら年数、定期的に行われるものについて行われると、こういうことですね。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 そういうことでございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありますか。

山本委員。

○山本委員 121ページの有害鳥獣対策事業費の委託料でございまして、前にも私一般質問でしましたけども、処理委託料と捕獲委託料についてですが、道路とか、その辺に転がっている死体にはしっぽはほとんどないんですよ。しっぽの数で捕獲委託料を払っておられると思うのです。だけど、死体処理料をまたここで別に300万円出しているわけですよ。そこで、

二重払いになっているのではないかということを行った覚えがあるのですが、その後、この答えの確認方法について、検討されておられますでしょうか。説明をお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 山本委員さんの質疑にお答えをいたします。有害鳥獣の捕獲処理ということでございますが、ここに書いてあるます300万円と2,584万5,000円、ただいまおっしゃっていただいたように、300万円につきましては、ネット等にシカ、イノシシ等がひっかかって死亡した有害鳥獣について処分をするという、これは業者のほうに委託をして処分をさせていただいていますが、その部分が300万円。もう一方の捕獲委託料というのは、捕獲班にお願いをさせていただいて、年間を通して捕獲頭数の範囲内で有害鳥獣の捕獲をお願いをします。銃器あるいはわな等による捕獲をお願いをしているところでございます。

御指摘のように、今もしっぽで確認をいたしておりますが、捕獲班等と協議をして、より明確になるように、銃器とかわなで捕獲した場所、日付等々を記録をしていただいたものを提出していただくということに現在変えておまして、そういう厳格な管理のもとに確認をしていきたいということで、現在やっているところでございます。以上でございます。

○赤川委員長 山本委員。

○山本委員 ネットとかわなの何かで捕獲した動物、それについても処理するのにしっぽはしっぽで、こっちででてるかもわからないですよ。そういう確認をしっかりとやられておられますか。今後、検討をしっかりとやっていくということですので、その辺もしっかりと検討をされておるかということ、説明をお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 御指摘いただきますように、死亡鳥獣にしっぽがないということは、あってはならないという認識を我々も持っておるところでございます。その点も、猟友会の各班の会議には厳格に、その部分についてはお話をしておるところでございます。今後におきましても、先ほど説明したように、より厳格な対応をとっていききたい。現在、思っているのは、ジビエの施設を現在推進をしておりますが、将来的には、全頭をそこに持ち込んで、全頭をジビエの加工に回すということは、頭数的に不可能だと思いますけれども、全頭を持ち込んでいただいて、ジビエのほうの活用する部分と処理するほうを一本化することによって、その辺のクリーンさをより明確にするということも考えられるというふうに思っております。この点については、今後のいろんな関係団体との協議が必要になってまいります。我々としては、そういう形をもって、将来的にはそういったところできっちりした確認のもとに、とおとい税金において

処理をお願いしておるということに鑑みて、そういった厳格なことも考えながら、行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○赤川委員長 山本委員いいですか。

ほかに質疑は。

今村委員。

○今村委員 125ページの地産地消推進事業でございますが、その13節の委託料の中で、地産地消企画開発支援業務委託料ということになっておりますが、その事業主体と、その取り組む体制はどういうふうになっているのか。そして、その目標選定地は、今年度どういうふうを考えておられるのか。そこら辺についてのお考えはいかがでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 この業務につきましては、先ほど説明申し上げましたように、地域振興事業団のほうに一部事務の委託をして行っているというものでございます。それぞれふるさと応援の会、それから給食センターへの地場産の農産物の供給、ジビエの特産化というふうに支援の事業の計画をしておりますけれども、市と、それから事業団とで役割分担を図りながら、かつ連携を図りながら、この事業を進めていくということで、例えば、会計の管理でありますとか、名簿の管理、それから施設の優待制度、そういったものがふるさと応援の会の事務の中にごございますけれども、そういった部分について、事業団のほうで一部をお願いしておると。

それから、給食センターにつきましても、振興管理は給食センターとJAと事業団ということで、市のほうもかかわりながらしておりますけれども、産地づくり指定品目を30品目としておりますけれども、そういった生産農家の発掘、あるいは給食センター部会というものがございしますが、そういった部会の中の活動支援の部分で、事業団のほうでもかかわっていただいているという状況でございます。

それから、ジビエの特産化につきましても、現在、それぞれ猟友会、捕獲班等々調整をしながら、この特産化についての事業を進めておりますけれども、例えば、料理の開発でありますとか、特産品のジビエを活用した特産品の開発、そういった部分については、事業団のほうでまた得意とする分野でもございますので、そこら辺については事業団のほうで委託をしてやってまいりたいと考えております。

○赤川委員長 今村委員、ようございますか。

ほかに質疑は。

水戸委員。

○水戸委員 ちょっと先ほどの関連なのですが、121ページの農振法に基づく農業振興地域の整備計画作成業務委託料がありますけれども、これの委託方法あるいは委託先みたいのところと、もう一つ、農業委員会の転用申請と大きくまたかかわってくると思うのです、このことは。5年間ローリン

グというお話でしたが、今後、市民の皆さんが転用される予定地があるかどうかといったような把握も含めて、そこを農振から外しておく、みたいなことも今回のこの計画の策定業務の中には盛り込まれていくのかどうか。せっかくですから、市民の皆さんが将来的にここはもう転用したいといったような予定地があるのであれば、それは外しておいたほうがそのときになってまた申請するようですから、いいのかなと思うのです。その辺ちょっとお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 まず、この業務の委託先でございますけども、広島県の農林業振興センターを予定しております。これは当初、この農振地域の整備計画を安芸高田市で一本化をして作成をするということにもかかわっていただいておりますし、その辺の状況を詳しく知っておられるというのがございますので、一応そこでということを用意しております。

それから、見直しにかかわって転用が予定される場所を外すのかということでございますけども、そもそも農振地域の整備に関する法律では、優良農地を確保していこうというのが、大きな第一前提の目的でございます。そういったことで、例えば、市の事業として、こういった事業を計画する予定があるのでその部分については外しておくというのは、施策として可能な部分であろうと思いますけども、それぞれの個人、個人の取り組みの中で、ここを今後どうしていくかという部分については、一々全部それを把握してということはやる予定は今のところはございません。大きなものについて協議をしてその分は外しておこうということがあるということでございます。

○赤川委員長 ようございますか。

ほかには、秋田委員。

○秋田委員 先ほど山本委員さんのほうもおっしゃいました有害鳥獣対策について、お伺いいたします。

この件について、今年度の予算額というのは、先ほどの説明でも、捕獲は計画頭数に基づいてやっていかれるのだというふうにあったと思うのですが、一応、今年度これは、昨年度の捕獲計画頭数と数は同じ計画で取り組まれるのかどうか、まず1点お伺いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 本年度の計画でございますけれども、本年度の計画ではサルが5頭、シカが2,000頭、イノシシが1,400頭、野犬が5頭、カラスが200羽、それからカワウ、サギにつきまして30羽という数を計画したものが、今年度の予算でございます。

昨年度との対比につきましては、予算的には、昨年度よりも若干ふえていると思いますけれども、今、具体的には昨年度の数字が手元にはございません。

- 赤川委員長 秋田委員。
- 秋田委員 具体的な数字はまたあとで教えてもらうのでいいのですが、昨年よりも少しずつでも捕獲頭数、特に、今のイノシシ、シカについては、先ほどお話少し、部長さんもございましたジビエへの活用ということで取り組まれるということになると、私は頭数はやっぱり幾分ふえていかないと農家の被害も減らないし、それがまた有効活用につながるという観点で質問をさせてもらって、ふえていればそれでいいと思うのですが。
- もう一点ちょっと余談になるかもわかりませんが、県のほうが2月の報道で、来年度予算の中に、計画頭数を25%ほどまたふやしましょうという計画を新聞報道でなされたのですが、そこらあたりのことはまだ市のほうへは入っていないのでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
近永農林水産課長。
- 近永農林水産課長 済みません。農林水産課のほうで、この件についてお答えをさせていただきたいと思いますが、この予算につきましての頭数は、先ほど言いましたように2,000頭でありますとか、イノシシについては1,400頭ということで積算をいたしておりますが、毎年度3月に有害鳥獣対策協議会というものを開催して、来年度に向けての正確な捕獲頭数を決定をするという会議がございます。これにつきましては、今月の23日に予定をいたしておりますので、そこで改めて決定していく形になっておりますので、今、秋田委員が御質疑いただいた分につきましても、その会議等で議論をしていくことになろうというように考えております。以上でございます。
- 赤川委員長 秋田委員、いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
山根委員。
- 山根委員 129ページ、上段の補助費の西部家畜診療所高田支所運営負担金についてお尋ねいたします。この負担金、前年度と同じく上がっております。家畜診療所の統合については、市長には何度も動いていただきまして、残念ながら、統合という形になっております。前年度と同じ負担金ということで、現在も美土里町における支所については使われているという状況は存じて上げておりますけれども、どのような使い方、この負担金が発生しているのかというところをお聞かせください。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
清水産業振興部長。
- 清水産業振興部長 この西部の畜産の負担金でございますが、これも3年間の同額ということについては、それぞれ市長が協議会のほうに出向いて、その関係市町も含めて協議会の中で決定をいただいております。基本的には、管内の和牛、乳牛等を含めた頭数が基本になって、この負担金というのが計上されておりますので、先ほど御指摘ありましたように、美土里の支所がもう閉鎖になって千代田のほうに一本化をされましたけ

れども、直接、その事業所が閉鎖になったので負担金が減額になるというものではなくて、頭数によってその辺のところは算出はされておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○赤川委員長　　よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
宍戸委員。

○宍戸委員　　125ページの担い手育成事業費、19番の補助費、農業振興資金利息利子補給800万円。これも現在、安芸高田市の場合には法人化を目指した取り組みが行われていると、こういうことになります。そうしますと、法人化を組織して、経営を安定させていくということになりますと、多くの資金が必要になろうと思います。スーパーLとか農協とかいろんなところで近隣にお金を借りるということにはなりますが、ここらで、今800万円あるのですが、これが将来ずっと国と県の補助ということもありますが、拡大していくのじゃないかというふうに、私は予想しているのですが、そこらでこれは法人のほうで申請に基づき利子補給をするのか、それとも行政として指導的な立場でこういうことがあるのでということに積極的にこれに取り組むのか。農業というのはなかなか利益が出るまでは期間がかかりますので、そういう基本的な行政としての考え方をちょっとお聞かせいただきたい。

○赤川委員長　　答弁を求めます。
猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長　　農業振興資金の利子補給についての御質疑でございますけれども、これにつきましては、例えば、認定農業者でありますとか、法人化をされるとそれが認定農業者にもまたなるということでございますけれども、その方が金融機関に営農計画を提出されて、機械、あるいは施設の導入にあてられるというもので、それが国の制度でございます。例えば、アグリトピアゼロ資金でありますとか、経営基盤強化資金でありますとか、そういう制度がございます。その分のどれにあたるかということで選定をされて、その融資を受けられるという制度でございます。それについては国県で半分という、ここで予算的には800万円というふうには上げておりますけれども、国県のほうから400万円の歳入をいただいて支出をしていくというものでございます。

今、御指摘いただきましたように、担い手の育成というのは、これは急務でございます。規模の拡大も進んでおりますし、法人化のほうも当然、今現在、市内で集落型の法人が15という数になっております。そうした意味からも、担い手を支援していくという大きな目標がございますので、この資金につきましても申請に基づいて、これは上がってくるわけですが、実際に市のほうに上がってきますのは、各農家あるいは法人からの申請ということではありませんで、金融機関からの申請という形になっております。何件かをまとめた形で、例えば、JA広島北部あるいは日本政策金融公庫のほうから、今年度の融資残高はこれだけ

で、利子補給額がこれだけという形での申請が上がってまいりますので、それに対して応じていきたいと。市のほうもこの予算をもって担い手育成のほうを支援していきたいというように考えております。

○赤川委員長 はい、宍戸委員。

○宍戸委員 金融機関等から申請があるということについては、わかりました。これに基づいて申請があったときに、審査というのは行政がして、多分されるのだらうと思いますが、それと予算が伴うことではありますが、こちらで過去において、過去と言っても近い合併以後ですけど、今まで認定しなかった、申請を却下したというふうなことがあり得るのでしょうか、どうでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 まず、農家あるいは法人さんのほうからこの融資を受けたいという申請がある場合に、それぞれ経営計画を作成いただいて、それから特別融資制度推進会議という会議を開きます。これは金融機関あるいは県、市の関係の者が集まってこの会議を開いて、申請を受理するかどうかというところから始めておりますので、その時点で、申請されて計画が承認されたということになりますと、これはほぼ自動的にこの利子補給の制度にのってくるというものでございます。これまで、この特別融資推進会議の中で、申請が却下になったというものはないというふうに記憶をしております。

○赤川委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 私が、なぜこれを質問させていただくかということなのですが、全国的にも広島県でも多分そうだと思います。大型化をして、倒産ということがあるんです。そのときに、結局、行政がかかわっているということになりますと、常日ごろから、この利子補給をしているわけですから、指導体制というものがやっぱりいるのじゃないかなと、こういうふうに思うのです。特に、今、安芸高田市においても法人化がどんどん進んでいって、生まれたばかりの法人の場合はまだまだ補助があるので、どうにかつないでいけるということになりますと、年数が経過していきますと、やっぱり負債のほうも多少ふえていたり、資金繰りが難しくなったりして、経営破綻というようなこともあり得ると思います。これから、そういうことはないとも限りませんが、そういった指導体制、この利子補給をすることによる指導体制というのは、何かお考えがありますか。

例えば、経営の、経理について拡大はしますが、なかなか経理部分が、この法人が十分確立されていないというふうな、法人からちょっと聞かせていただいたのです。そういうことから、ちょっとお聞きしているのです。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 法人に対する経営支援というところであろうと思いますけども、現在は、法人を立ち上げる場合、まずそこで県の関係機関、それからJA、市の関係で経営計画を立てます。それにつきまして、毎年、決算が生じるわけですが、決算については、特にJAのほうでも担い手支援課を中心に簿記の講座を開催する。あるいは、経営指導の専門家を置いて、そこで相談を受けるというような活動もしております。県のほうも、西部農林水産事務所あるいは農業技術指導所の方がかかわって、そういった指導もされております。これまで、農業の集落法人の、先ほど言いました15の法人ができておりますけれども、そういった安芸高田市としての協議会というものはなかったわけなのですが、このたび、今月に15の法人を中心に、まだ法人化をこれから目指していこうという団体も含めまして、安芸高田市集落法人協議会というものを立ち上げるようにしております。特に、その中で、経営支援というところが、やはりこれまで戸別でしておったということがございますので、やはり協議会として経営支援を取り組んでいこうということで、事務局はJAのほうになる予定でございますけども、今月それを立ち上げて、そういったことについても周知を図っていくと同時に、実際の支援も行っていきたいというように考えております。

○赤川委員長 宍戸委員、いいですか。

宍戸委員。

○宍戸委員 指導体制が充実、強化しつつあるというように受けとめさせていただきます。それで、これ、法人を立ち上げるに当たって、ここにもいろいろありますけれども、農地集積をしていくわけです。そのときに、多くの農家の方がそこへ土地を預けるという、それによって、経営破綻されると、これが個人では対応できなくなってしまうという恐れがあるというふうにも聞きますので、そういった利子補給と同時に、指導体制の強化というのが、私はこれから問われるというふうに思います。その点について、私は、ここは特に農政のあり方としては、いろいろな農業集積、農地集積をするということを主眼に置いた研究をしている限りは、そういう指導をしている限りは、行政等の責任も大きいと思いますので、そういうところについては、十分対応を強化していく必要があるという、私はそういう意見であります。終わります。

○赤川委員長 宍戸委員に申し上げますが、簡潔に、質疑をするようにしてください。ほかにはありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 予算審査においては、補助金について効果が上がっているかという観点から、123ページの集落営農支援事業費についてお伺いいたします。この事業については、ここに書いてありますように、ほぼ補助事業という形になっておりまして、特に集落、先ほどちょっと出ました集落法人であったり集落営農推進助成金であったりというような形で、金額的には平成23年度と同額程度の予算編成になっていると思うのですが、この

事業についてこういった効果が上がっているのかということ、まず1点お伺いしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 集落営農支援事業につきまして、まずそこで主な予算の額からすれば、集落法人育成加速化支援事業の補助金というものが1,200万円というようにしておりますけれども、これは具体的には、平成24年度において2つの法人を立ち上げようというための予算でございます。集落型法人を立ち上げるのに、面積でございますけれども、これは20ヘクタールというのが基準になります。20ヘクタールに国県の補助が3分の2ということになりますので、それをあわせて、反等3万円ということで、1つの集落法人に対して600万円が交付をされるというものでございます。この事業によりまして、平成23年度においては、1つの法人が立ち上がったという成果がございまして、合計が今15法人になっているという状況でございます。これについては、今年度まだ2つを目標にしながら、集落の法人化については推進を図ってまいりたいと思います。

それから、集落営農推進助成金というのがその下にもございますけれども、これも集落営農に対しての機械助成等の単市の事業でございます。これにつきましても、これまで過去ずっとこの事業を継続しておりますけれども、やはりこの事業をすることによって、農地の集積は図られているというように感じております。特に、3ヘクタール以上の大型農家を集落の担い手として位置づけをして、そこで農地の集積を図っていきこうということで、法人化まではいかないけれども、その担い手の特定という面では、ある程度これが、こういった事業をした効果が、その次の農家法人化につながっているというように認識をしております。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 効果としては、法人化に向けた取り組みということで理解させていただきます。

それで今おっしゃいました集落営農への推進の中で、これは機械補助ということをちょっと今、答弁があったと思うのですが、ここはもう220万円の予算というのが上がっているのですが、既にもうこの機械助成というのは、例えば、申請があったりとか、今年度今からいついつまでに申請をしますよとかいうような形のものの助成金なのでしょうか。それか今の現状でもう既にこれは決まっていますよ、というようなことなのか、そこを伺いたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 この事業につきましては、毎年10件程度の申請がございまして、それによりまして機械補助で、例えば、5ヘクタール以上であれば30%の補助率で補助金を交付していくという内容でございますけれども、これについても、また効率的に、今年度も申請というか、事業予定はかなり要望を

聞いておりますので、それをこれにあててまいりたいというように思っています。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 既に、要望も聞いておられるという話なのですが、例えば、この予算以上に、また出てきたときには補正等の対応も、直接予算に関係ないかもわかりませんが、対応していただける考えがあるかどうか、最後にお伺いいたしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 申請の数と、それからこの予算の状況というところがございますけども、申請が多い場合というのは、またいろいろな中身の補助率を少し検討するという必要もございますし、それはまた全体の状況を見ながら検討させていただきたいというように思います。

○赤川委員長 いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 129ページ、補助費のほうで和牛産地規模拡大推進事業補助金が、前年度100万円だったのが80万円に減額されておりますが、この推進事業、なぜ減額になったかということと、推進事業の中身をお聞きします。

次に、2点目、美土里堆肥センターの指定管理について、これは指定管理料、甲田も美土里も同額で上がってきておりますけど、昨年度と一緒でということなのですが、美土里の堆肥センターについては、以前より老朽化がかなり進んでいるというところで、昨年聞いたときはストックヤードとして予定しているという言葉が出てきたと思います。これについては、どのように考えられているのかをお聞きいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 まず、最初の和牛の規模拡大推進事業でございますが、これは和牛の育種改良について精液の助成でありますとか、受精卵の移植の推進、現地採卵の推進、そういった事業について予算については助成をさせていただこうというものでございます。

和牛の状況でございますけども、現在、なかなか育種改良が進んでいないという課題がございます。やはり和牛農家の高齢化という問題もありますし、なかなか受精卵というものが、現在持っている、購入をしている凍結受精卵がございますけども、これらもだんだんと古くなってくるとつきにくくなるというようなこともございます。そういった面で、実績に応じた支出を今現在行っておりますので、少し減額をさせていただきながら、より活用が進むような形で、内容も少し使いやすい形の助成を考えていこうというようにしております。

それから、美土里の堆肥センターの指定管理料でございますけども、美土里堆肥センターは、大きくは去年の段階で高宮と経営を統合して、

ストックヤード化を図っていこうという計画でございますが、高宮堆肥センターの現在、管理運営組合のほうから委託をしております全農広島と協議を重ねております。いきなり2つの施設を統合して片一方で生産をして、片一方をストックヤードにという形が、なかなか協議の中でとりにくいという状況もございますので、まずは美土里の堆肥センターの指定管理のほうを全農のほうでもやっていただくと。それぞれストックヤードでなくて、それぞれ生産してストックをするというシステムを確立していきながら、その中で今度は施設のストックヤード化ということを二次的に検討をしていきたいというように現在考えております。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 まず1点目、和牛農家の高齢化というところが、かなり大きい課題ではないかと思っておりますけれども、和牛の卵については、酪農家のほうが受精卵がかなり高いものですので、それをつけることも何万円というお金がかかるといことで、その助成の仕方によっては、和牛農家と酪農家との連携の中で、和牛の産地規模拡大というのは見やすくなる可能性もあると思っております。そういうところも取り入れていただけたらと思っております。

2点目の美土里堆肥センターについては、これはそれぞれに生産ということは、これからこれ以降、施設整備、美土里の堆肥センターの施設整備費がまた上がってくる可能性があるということも、可能性としてあるということによろしいのでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 まずは、和牛の振興につきましては、酪農家のほうで、現在、和牛の子を産むという仕組みも大分広がってきておりますので、連携を深めて、対応してまいりたいというように思っております。

それから、美土里の堆肥センターですが、当然、老朽化に伴いまして、いろいろと施設の不具合等も生じてくるわけでございますが、これについては、極力そういったコストを削減して、経営の合理化を図ってまいりたいというように考えております。

○赤川委員長 山根委員、いいですか。

ほかに、質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 127ページの上段の水田暗渠事業補助金200万円について、お尋ねします。

これは、前年度と同じように200万円ついているわけですが、非常に、作物をつくるには排水が、水はけが一番なのです。既に、圃場整備が済んでいるところでも、圃場整備事業の中で排水対策事業をやっているのですが、なかなか詰まったり、排水がうまくいっていないと。また水田から野菜づくりへの転換とか、こういうことになつとるところでございますが、何といたっても、排水の悪い状況がどこでもあろうかと思うので

す。その中で、この助成金が、補助金が200万円、200万円と前年度に続いてなっていますが、その辺のお考えはいかがでしょうか、お尋ねします。

○赤川委員長 答弁を求めます。
猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 この排水対策事業につきましては、野菜の生産振興という面から、ほぼ単市の事業でございます。事業費の45%を支援しようというものでございますけれども、要件としましては、野菜を今後3年間作付をして販売をされることと、いうふうにしております。水稻でもいろいろと排水対策でじゅるいとか、そういったこともあろうかと思いますが、この事業については、野菜等の作付ということを基準としております。これについても、毎年数件の申請があり、実績のほうを勘案しながら、この200万円というものを予算化させていただいております。以上です。

○赤川委員長 先川委員。

○先川委員 これは、市だけの問題ではないと思いますので、今後やはり排水という対策事業について、引き続きお願いしたいと思います。要望でございます。

○赤川委員長 ほかに、質疑はありませんか。
質疑なしと認め、これをもって、地域営農課にかかる質疑を終了いたします。

ここで10時20分まで、休憩といたしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前10時07分 休憩

午前10時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。
次に、農林水産課の予算について説明を求めます。
近永農林水産課長。

○近永農林水産課長 それでは、農林水産課にかかる平成24年度の予算について、御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書の16、17ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産事業費分担金3,070万5,000円の主なものは、1節の農業費分担金2,888万円が基盤整備事業分担金でございます。このうち2,061万円が深瀬地区、下甲立地区、桂地区、3地区の圃場整備の地元負担金でございます。2節の林業費分担金182万5,000円は、治山事業負担金でございます。小規模崩壊地復旧事業にかかる地元負担金でございます。

続きまして、22、23ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金6,105万8,000円のうち、説明欄の中ほどでございます。地籍調査事業費補助金937万5,000円が農林水産課分でございます。美土里町北地区において実施しております地籍調査にか

かる補助金でございます。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。5目農林水産事業費県補助金、1節農業費補助金4億6,590万3,000円のうち、説明欄の中ほどの小規模農業基盤整備事業費補助金350万円は、単県費の補助事業の農道舗装、水路改修にかかる補助金でございます。説明欄の下から3行目、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）の9,727万9,000円は、深瀬、下甲立、桂の3地区の圃場整備事業にかかる補助金でございます。

続きまして、2節の林業費補助金1億9,569万3,000円でございます。これの主なもの、説明欄の林道整備事業費補助金1,200万円。これにつきましては、高宮町船木地区の林道天王山線の開設工事にかかる補助金でございます。治山事業費補助金1,500万円、これにつきましては、県単独補助事業の小規模崩壊地復旧事業にかかる補助金でございます。説明欄の中ほど、ひろしまの森づくり事業費補助金3,550万円は、ひろしまの森づくり県民税を利用した里山林整備や放置された人工林の整備にかかる補助金でございます。森林整備加速化・林業再生事業費補助金7,419万5,000円は、指定コスト林業団地内の路網整備や境界明確化の事業に関するものでございます。続きまして、林業専用道整備事業費補助金1,210万2,000円でございますが、これは美土里町本郷地区に小谷線の整備を計画いたしております、その補助金でございます。その下の道整備交付金事業費補助金4,381万6,000円は、林道入江・戸島線の開設にかかるものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて、御説明を申し上げます。

予算書の70、71ページをお願いいたします。13目の地籍調査費1,467万4,000円でございます。これの主なものは、13節の委託料1,362万1,000円で、美土里町北地区の一部で実施をいたしております地籍調査の一筆地調査及び測量業務の委託料1,200万円が主なものでございます。

続きまして、128、129ページをお願いいたします。5目の農村整備費でございますが、説明欄の農村整備に関する経費のうち、農村整備総務管理費583万9,000円。これの主なものは、19節負担金補助金及び交付金582万1,000円でございます。これの主なものは、補助費の関係でございます。向原町の8地区の団体への圃場整備に対する土地改良事業費償還助成金471万9,000円が主なものでございます。

次に、土地改良区等運営事業費3,245万6,000円でございますが、これは安芸高田市土地改良協議会及び甲田町小原土地改良区への事務補助金1,280万円と県営圃場整備をしております地域にかかる土地改良事業費の償還助成金1,965万6,000円でございます。

次に、農業用施設の維持管理に要する経費でございますが、このうち主なものは、130、131ページをお願いいたします。説明欄の水利施設等維持管理費1,335万4,000円でございますが、これにつきましては、

簸の川かんぱい、山崎かんぱい及び排水樋門の維持管理費でございますが、これの主なものにつきましては、11節の需用費のうち、光熱費726万円の電気代、13節の委託料345万5,000円、これは施設管理業務及び電気保安業務の業務委託料でございます。

続きまして、農業用施設等維持管理活動支援事業費420万円でございますが、これは国・県の補助事業の採択要件に満たない農地や施設の災害復旧及び維持補修等について、要綱に基づき市単独の補助金を交付するものでございます。

次に、土地改良事業に要する経費のうち、圃場整備事業費1億4,070万2,000円は、甲田町深瀬地区、甲田町下甲立地区、吉田町桂地区の3地区で実施しております圃場整備事業にかかるものでございまして、132、133ページをお願いいたします。その主なものは13節委託料1,250万円、これの主なものは、深瀬地区の換地業務に関する委託料555万円と、3地区の設計管理業務の委託料664万5,000円でございます。15節工事請負費1億2,064万円、これは3地区の区画整備や雑工事にかかる費用でございます。

次に、農道整備事業費3,770万円の主なものは、19節負担金補助及び交付金2,600万円。これにつきましては川根農道二期地区に関する県営事業の負担金2,000万円と地域農道リフレッシュ事業助成金600万円でございます。

続きまして、水利施設整備事業費2,204万9,000円でございますが、これの主なものは、15節工事請負費1,380万円。これにつきましては、桂地区のポンプ維持管理工事及び上小原地区のかんがい排水改良工事の費用として計上いたしております。19節負担金補助及び交付金714万9,000円、これの主なものは、石仏地区の県営河川応急事業にかかる県営事業負担金600万円でございます。

続きまして、134、135ページをお願いをいたします。中ほどの2目林業振興費でございます。説明欄の林業普及振興事業に要する経費のうち、下の段のひろしまの森づくり事業費3,552万円、これはひろしまの森づくり県民税を活用し、放置された人工林の手入れや広葉樹などの里山林の整備を行うもので、これの主なものは、13節委託料490万円で、これは広島県産の間伐材利用対策事業委託料として計上をいたしているものでございます。136、137ページをお願いをいたします。19節の負担金補助交付金2,930万円でございますが、人工林整備の補助事業での1,120万円と交付金事業としての里山林整備事業として1,810万円を計上いたしております。

次に、造林事業に要する経費のうち、分収造林事業費952万8,000円は、市が分収契約を結んでおります分収林の除伐や枝打ちなどの森林整備費用として、計上をいたしておるものでございます。

次に、森林加速化・林業再生事業費6,180万円は、京都議定書の森林吸収目標達成のため、低コスト林業団地内の搬出間伐や間伐コストの削

減のための路網整備及び境界明確化の事業として計上をいたしているものでございます。

次に、林道整備に要する経費のうち、林道新設改良費1億1,648万円でございます。これは、林道天王山線の開設、また林道入江戸島線の開設、それから林業専用道小谷線の開設費用として計上をいたしているものでございます。主なものは、13節委託料の1,819万8,000円のうち、測量業務委託料1,800万円でございます。これは林道入江戸島線、林業専用道小谷線の測量設計業務の委託料でございます。15節の工事請負費9,450万円は、林道天王山線の延長50メートルの開設、それから林道入江戸島線につきましては、1,400メートルの改良、林道専用道小谷線につきましては、延長130メートルの開設の工事請負費として計上いたしております。

次に、3目の治山事業費で、説明欄下段の治山事業に要する経費でございます。138、139ページをお願いいたします。説明欄の一番上の小規模崩壊地復旧事業費3,088万9,000円は、山腹の崩壊防止を図り、関係家屋の安全を確保するもので、山腹工3カ所、流路工4カ所を計画をいたしております。これの主なものは、13節の委託料391万6,000円のうち385万円を7カ所の調査設計委託料として、それから15節工事請負費2,600万円は7カ所の工事にかかる費用として計上をいたしているものでございます。以上で、主な説明を終わります。

○赤川委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

131ページの公園維持管理費のうちの指定管理料についてお伺いいたします。香六ダム公園指定管理料が約20万円ぐらいですか、減額となっているのですが、その減額理由について説明をお願いいたします。

○赤川委員長

ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

吉原農林水産課課長補佐。

○吉原農林水産課課長補佐

減額の理由なのですが、失礼します。

○赤川委員長

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長

再開いたします。

吉原農林水産課課長補佐。

○吉原農林水産課課長補佐

秋田委員の質疑でございますが、平成23年度予算でございますが、今確認しましたところ、香六ダムの指定管理料は28万8,000円で、平成24年度予定しております28万8,000円と同額となっております。

○赤川委員長

秋田委員いいですか。

秋田委員後ほどお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 林道新設改良費の中で、工事請負費が出ているのですが、天王山線入江・戸島線、小谷線3路線あるのですが、うちの入江・戸島線、これは合併促進道路ということできてるんですね。向原、吉田、八千代の出身議員さん、何か協議会をつくって会議もしているのですが、いわゆる向原から八千代までを結ぶという道路です。その全体計画も出ていないのに、出していただければありがたいのですが、そういうのが出てないうちに、こういう入江・戸島線の林道改良ということで、どんどん出ていくという状況にあるのですが、今の合併促進道路の位置づけでやられるのであれば、やはり路線をきちっと提示してもらわんといけないんじゃないかと思うのですが、そこらどういうことでやられているのかをお伺いいたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

近永農林水産課長。

○近永農林水産課長 林道戸島線の開設工事に、事業に対する御指摘でございますが、この路線につきましては、以前に委員会等でも御報告をさせていただいたとおりでございますが、全体の延長、総延長が5,017メートルで計画をいたしております。そのうちルートといたしましては、向原町の戸島側から小山を通りまして吉田町の下入江でございますが、その汚泥の処理施設がございますが、その上のほうに林道が出てくるということで御報告をさせていただいているというところでございます。そこから市道並びに県道を通りまして国道54線へ出て、八千代町に結ぶという計画でございます。そういった中で、現在は小山地区の林道肘屋谷線という線でございますが、そこから正力側、向原町側に向けての540メートルを平成23年度で改修整備をいたしたものでございます。そういった関係でございまして、今年度につきましても、1,400メートルの改修部分についてを工事していきたいという予算を組ませていただいているところでございます。以上でございます。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 反対してるんじゃないですよ。きちっとした計画書を出していただいて、それから事業執行してもらいたいということがあるのです。そのもの全体とか見えん間にどんどん工事が進むということは、私はおかしいんじゃないかなというふうに思ってるのです。今まで、そういう委員会会議等で、全体のルート設計をしてある部分は1回も見たことないです。きちっとしたルート説明をしてもらわんといけないんじゃないかと思うのです。

○赤川委員長 浜田市長。

○浜田市長 ちょっと補足説明をさせていただきます。この道路は、いわゆる合併のときの各町の核になる道路として位置づけてあった道路です。吉田町時代に皆さんに集まってもらって、私も記憶があるのですが、全体説明は

一応してきていると思っています。これしていないと言うのだったら、また改めてですけど、それはちゃんと向原・戸島を通して、下入江を通して、それから国道54号に出て、八千代の四季の里へ至るという大きな説明はしてあると思います。それ以上の説明ということになってくると、1回はしてあるんですけど、委員さんがまだまだ中身を聞くとおっしゃるなら、また改めて御説明もさせてもらいたいと思います。私が市長に就任したときに、これがもうメーンの線に一応決まっているわけです。市とか関係者の方とか、地元はぜひやってもらいたいと言うし、いつの間にかこれが消滅していたのをまた復活ということで、県のほうの委員会、費用対効果も言いよったんですけど、それはおかしいじゃないかと言ったら、計算してみたら費用対効果あるよということなので、全然やめる理由が1つもないので、今やっているような状況です。これは、林道ですけど、将来的には中島の開発とか、こういうものにつながってくるので、ぜひとも今のうちにCO₂対策とか林道の仕事もありますので、やっておきたいと思っています。天王山とか、ああいう林道の説明もしていなかったら、そういうこととあわせて、皆さんが説明しろとおっしゃるなら、皆さんに説明しときたい。それ、反対していないとおっしゃるんですけど、そのことをどの程度まで説明をするかというのがあります。だから、私も引き継いだときにしていないので、そういうことについては、これから話していきたいと思います。それから、県道の原田吉田線がいつの間にか中止になっていたのを復活したわけですけど、地元の人は当然、つくってもらいたいと思って、これ用地交渉も終わってたんですよ。こういう流れの取りやめだったので、これ以上に、こういうこともまた皆さんに説明をどこまでしているかというのは、ほかの事業との絡みもございます。バランスをとって説明のしていないところは、これから説明していきたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。ちょっと私もそこところは済んでおるものと解釈しておりました。失礼いたしました。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 今、市長が言われたとおりでらうというように思います。私も反対しておるわけじゃないのです。これはぜひつくりたいけないと思ってるのですが、やはり最初の行きがかりが、やっぱりきちっとしとかんと、途中でまた頓挫するようなことになっていけないと思いますので、やっぱり計画書というのはきちっと出していただいて、それを示していただきたいというように思っております。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 予算書の133ページの単市の工事の地域農道のリフレッシュ事業600万円、なかなかよいと地域ですごく好評で、この事業をどんどんやっってくださいと言うのですが、それは50万円までの天井の分での工事で、今どのぐらいの積算が残っているのか。今後、これをどんどん規模があれば

やっつけられるのかというのを1点。

それと、19節の県営事業負担金600万円の分の石仏の工事の分で、この工事はいつごろから取りかかるのか、県のほうからそういうあれが入っておればお聞きしたいと思います。2点お聞きします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

近永農林水産課長。

○近永農林水産課長 まず最初のリフレッシュの関係の御質疑でございますが、これにつきましては、委員さんも言われておりましたとおり、非常に人気のいい事業でございます。平成20年度からずっと行っておりますが、補正をしていただきながらという対応を今までもしてきたところでございます。今年度、平成23年度につきましては、26件の実施をいたしているところでございます。今年度につきましては、予算的には600万円ということでございますけれども、それぞれの支所と連携をしながらこの事業を進めていきたいと考えております。

それから、石仏の関係でございますけれども、この石仏の事業については、既に事業を進めております。平成24年度で終了になる予定でございます。平成23年度で遺跡のゲート部分を工場生産して、平成24年度ですえつけていくということでございます。この県営事業の負担金の単出でございますけれども、その費用が7,500万円の費用でございます。その8%を県営事業負担金として支出をいたすものでございます。以上でございます。

○赤川委員長 秋田委員いいですか。

秋田委員。

○秋田委員 先ほどの質問でございますが、自信を持ってありませんっておっしゃったのですが、確かに私がいただいております平成23年度の予算書では43万8,000円の指定料になっておりますけれども、説明をお願いいたします。

○赤川委員長 吉原農林水産課課長補佐。

○吉原農林水産課課長補佐 秋田委員の質疑でございますが、回答のほうをちょっと訂正させていただきます。指定管理料は実際は香六ダム、22、23、28万8,000円の契約を行っておりますが、平成23年度当初予算におきましては、131ページの上段にあるのですが、施設等管理業務委託料15万円、これが尾原親水公園の管理委託料でございますが、これを含めたもので43万8,000円、香六ダム公園指定管理料として説明欄のちょっと不足で、尾原親水公園が抜けておりました。これ、補正で一応指定管理のほうで、整いませんでしたので、一般の委託料に補正をしております。以上です。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 何ページですか、今。本年度の予算資料の131ページの。施設等管理業務委託料に入っとる。

○赤川委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時53分 休憩

午前10時54分 再開

~~~~~○~~~~~

- 赤川委員長 それでは、再開いたします。
今の休憩時間は議事録に入っておりませんので、もう一度、簡潔にお願いします。
秋田委員。
- 秋田委員 昨年度の当初予算の理由づけがわかって、これはだから指定管理としたら香六ダムということになると減額でも何でもなし、昨年と同じ金額だというふうに理解させてもらってよろしいですね。だから、その部分が、昨年度と減額になっていたところがわからなかったので説明を求めたので、それは理解いたしましたので、どうも。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
児玉委員。
- 児玉委員 予算書の139ページの小規模崩壊地復旧事業費ですが、これも事前に要望された工事と、先ほどちょっとお聞きしてたそういう取り方でとったのですが、今年度の件数、先ほどお聞きしたと思ったのですが、ちょっと聞きもらしまして、何件ぐらいを計画されているのか。
それから、要望がどれぐらい出ているのか、把握されていれば教えていただければと思います。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
近永農林水産課長。
- 近永農林水産課長 件数でございますけども、家の山の山腹を崩壊しないようにするという山腹工でございますが、それが3カ所。それから、流路工といいまして、治山堰提等、県が実施をされたあとの水路が整備をされていない部分、そこについて水路の補修等をする工事でございますけども、それが4カ所を計画をいたしておるところでございます。ただし、これにつきましては県に、この件数を要望いたしておりますけども、県の採択が7月ごろにきますので、これがすべてつくとは限らないというところがございます。以上でございます。
- 赤川委員長 児玉委員。
- 児玉委員 今、つかまれているのが7件ということで、ほかにはもうないですか。まだほかにはおありですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
近永農林水産課長。
- 近永農林水産課長 現在のところ、申請といえますか。そういったきちっとした部分の要望につきましては7件でございますが、今、口頭で要望等を承っておりますのが2件でございます。以上でございます。
- 赤川委員長 児玉委員、いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
水戸委員。
- 水戸委員 これちょっと一般的な考え方で、どういうふうにつながったのかとい

うことを答弁願いたいのですが、先般の補正予算のときに、林業費の大幅な減額で随分と議論になった部分があります。法改正云々が4月15日にあったからというので、3月定例会の補正までお待ちになったということで、大幅減額と。事業執行ができなかったという理由の補正があったのですが、それと今回のいわゆる134ページ、135、136の林業費の減額になった部分もありますが、前年度と同じ、トータルでは1,126万3,000円減になっておりますけど、そこらの整合性というものはどうなっているのか。答弁願います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

近永農林水産課長。

○近永農林水産課長 水戸委員さんの御質疑でございますが、林業の関係でございます。3月の補正で平成23年度については減額をさせていただいた分でございますけれども、今年度のそれぞれの平成23年度と平成24年度の事業費の、事業費といいますか、予算の比較を申し上げますと、森林整備地域活動支援事業につきましては、平成23年度の当初予算との比較をさせていただきますが、1,002万円でございます。平成24年度におきましては138万円とさせていただいております。164万円の減額をさせていただいております。これの原因につきましては、施業の集約促進の事業のみの30ヘクタールを取り組むということで、計画をさせていただいております。

ひろしまの森づくり事業につきましては、平成23年度が4,257万円でございますが、平成24年度につきましては、3,552万円の要求とさせていただいております。705万円の減額ということにさせていただいております。これにつきましては、サッカー公園で昨年、平成23年度につきましては、サッカー公園に間伐のベンチということで作成、設置をさせていただいておりますが、その分の額が減額という形になったものでございまして、他の事業につきましては、例年通り行うという計画でございます。

今年度につきましては、補正の減額を見込んだ形の中で、予算の編成、あるいは、それから森林組合との協議を進めながら、間伐については搬出間伐が可能などところを選定をしながらさせていただきたいということで、この予算で執行できるものと思っております。

全体で比較をして増減の部分につきましては、先ほど申しましたように、林道新設改良につきましてはの予算が大幅に増額をしておりますので、予算書での比較増減につきましては、1,126万3,000円となっておりますが、そういったところがあるということをおくみいただきたいと思いません。以上でございます。

○赤川委員長 水戸委員、いいですか。

水戸委員。

○水戸委員 森林法の改正で、切り捨て間伐あたりが対象外になったということで大幅な減額になったのですが、その法改正というのは、もとに戻ったわ

けじゃないでしょう。そういうことではないですよ。つまり、そういうことによって、本年度は若干の法改正による減額、3月補正でしたわけですから、そうすると、その対応は、例えば、単市でやるのか、そうじゃなくて、できない部分は事業縮小して、なおかつ先ほどあった大幅にふえた林道整備加速化ですか、そっちのほうが上がっていますよということの理解でいいのですか。法改正云々の議論が先般、随分あったもので、それは今回の新年度予算には影響していませんよということか、影響しているからこういう予算の組み方になったのですよということか、その辺をちょっと端的に。

○赤川委員長

答弁を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

今、御指摘いただきましたように、3月の補正については切り捨て間伐が対象外ということになって、森林組合ともる、その辺の対応策を探ってまいりましたが、平成23年についてはやむなく減額をさせていただいたということでございます。

平成24年度につきましても、森林組合ともかなり細部にわたって協議をさせていただきました。基本的には、森林整備地域活動支援事業から森林整備加速化林業再生まで、ほとんど間伐の部分については減額とさせていただいております。ただ、切り捨て間伐については、ある程度、路網が整備をされてあったり、まとまった間伐の材があるところについては、搬出をしても、ある程度収支が整うよというところを選んで執行していくということで大幅な減額にはなっていないということで、新年度予算については、そういう組み方を、考え方でさせていただいております。単市で助成をすとか、そういうことでなしに、路網整備があったり、まとまった間伐材が求められるところについて、選定をして努力してやっていきたいという方針でございます。以上でございます。

○赤川委員長

水戸委員、いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員

先ほどと同じくページの135ページの下から3行目、森林整備業務委託料で、間伐の利用のための委託費だというように説明を受けたのですが、その辺をあわせてちょっと説明いただければと思うのですが。まだまだ間伐材を利用する計画も持って策定を出すのであるというように聞いたのですが。

○赤川委員長

答弁を求めます。

近永農林水産課長。

○近永農林水産課長

この委託料につきましては、具体的には甲田の多目的広場につきまして、間伐材によるベンチ等を作成したいと。こういった部分を森林組合等に委託をするということから、委託料に組みさせていただいているものでございます。以上でございます。

○赤川委員長

石飛委員、いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって農林水産課にかかる質疑を終了いたします。

次に、商工観光課の予算について、説明を求めます。

小田産業振興部次長兼商工観光課長。

○小田産業振興部次長 それでは、商工観光課にかかります予算について、予算書に基づきまして、主な項目について説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の25ページ、説明欄の上段をごらんいただきたいと思っております。15款県支出金、緊急雇用対策基金事業費補助金2,950万円のうち、観光協会設立準備のための人材育成として、161万円を見込んでおります。

次に、27ページをお開きいただきたいと思っております。27ページ説明欄の上段部でございますけれども、16款財産収入、財産貸付収入の1,047万1,000円のうち、高宮パストラル等、3つの施設の商業施設貸付収入として127万9,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出に移ります。予算書の69ページ下段から71ページの説明欄をごらんいただきたいと思っております。外郭団体等運営指導事業費として、1億754万5,000円を計上しております。主な経費といたしましては、神楽門前湯治村、土師ダム周辺環境整備施設等、6つの施設の指定管理費用でございます。

続きまして、139ページをお開きいただきたいと思っております。139ページの説明欄下段から141ページにかけての商工費でございますけれども、まず、商工業振興事業費として、2,603万8,000円を計上しております。主な事業といたしましては、安芸高田市商工会への補助金として2,198万円、研修会等の受講など産業人材育成促進助成事業補助金として、325万円を計上しております。

続きまして、141ページをお開きください。商工業振興施設管理費として403万2,000円を計上しております。主な経費は、高宮パストラル、向原レポート、八千代町のフォルテ等の施設の管理経費でございます。

続きまして、企業立地推進事業費として2,505万5,000円を計上しております。主な経費でございますが、企業立地をいたしました3社、藤崎商会、姫路合同貨物、中国クボタへの企業立地奨励条例に基づく奨励金の支出でございます。昨年に比して大きく増額したものにつきましては、中国クボタが新たに奨励金の対象に見込んだためでございます。本年度におきましても、引き続いての企業誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、観光振興事業費として、141ページから142ページの説明欄をごらんいただきたいと思っておりますが、1,958万1,000円を計上しております。主な経費につきましては、広島県の観光キャンペーン実行委員会等への負担金、安芸高田市観光協会、安芸高田市花火大会実行委員会、

湖畔祭り等、実行委員会等への補助金でございます。安芸高田市観光協会の補助金につきましては、これは143ページの説明欄の中段にございますけれども、既存の2つの観光協会への補助金を含め349万8,000円を計上しております。このうち、市全域をカバーする新たな観光協会の設立につきましては、現在、安芸高田市商工会とともに設立に向けての協議を進めております。平成24年度におきましては、その設立のための準備組織を設け、設立準備作業のための補助金として245万円を計上しております。

また、観光協会を運営するための人材育成といたしまして、賃金でございますが、161万円を計上しているところでございます。これは、観光情報の収集や整理、イベントや観光メニュー等の企画運營業務、関係組織との調整など、協会設立後の業務をスムーズに行うための準備事務作業としての事業でございます。

続きまして、観光振興施設管理運営費でございます。1,219万円を計上しております。主な経費につきましては、郡山公園やほととぎす遊園等の観光施設等の管理費でございます。以上でございます。

○赤川委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 今、ありました143ページの負担金補助及び交付金の1,401万2,000円の中で、負担金になっておるわけですが、広島東京アンテナショップ協議会負担金20万円という中で、これはメディアのほうでも先日来、載っておりましたように、東京の銀座のほうで県がアンテナショップを計画しているということの中で、ここへ安芸高田市として入れる状況とかいうのは、もうそういう話とかいうのはあつとるわけですか。その辺も含めて、ちょっとこの事業の関係をお聞きさせていただければと思っております。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

小田産業振興部次長。

○小田産業振興部次長 この広島東京アンテナショップにつきましては、県のほうで、現在、施設等を決定し、その運営母体も決定をしたということで伺っております。先の新聞報道にも、銀座のほうにこのものを設置をするということで報道されております。これは、今まで新宿の南口にもございましたが、それと機能を同じくするものでございますが、若干、新宿にあったものよりは、面積は大きくなっております。そこでは物販と、それからイベント等も、そこで行われるということで伺っております。安芸高田市との関連につきましては、イベント的なそうした物販のものであったり、安芸高田市の特産物をそこで販売をするということもございまして、それから神楽等の観光のPRをするというような形も考えられております。そうした形での県と安芸高田市との連携を踏まえた形での負担金として考えております。以上です。

- 赤川委員長 前重委員。
- 前重委員 ぜひこれは有効に活用していただきまして、将来、5年先とか、そうしたことの中で、この今のせっかく安芸高田神楽が東京公演をされたということも経緯がございますので、未来創造計画も含めて、各部の縦割りじゃなしに、連携の中で、この辺のところを深く有効活用していただければと思いますので、よろしく、要望です。
- 赤川委員長 浜田市長。
- 浜田市長 これ、私も少し知っているのですが、これは並みの、ふつうの負担金です。まだ、うちが神楽を特設するとか、何とかであったら、また話は別なので、またそのときはまた皆さんに御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。これは、どのまちもこれだけ出さないけんということなので、並みでいいんだけど、これぐらいの上寿司を求めるのだったら、ちょっと特上だったら、この予算じゃ足りないの、御理解をしてもらいたい。これはこれからの課題になります。どういうところか、それを見て効果があるのだったら、また未来創造か何かにも、打っていかないけんと思います。御理解をひとつ。
- 赤川委員長 ほかに、質疑はありませんか。
- 児玉委員 児玉委員。
- 児玉委員 143ページの観光振興施設管理運営費の中の委託料ですが、郡山公園とか、大土山管理委託料と上がっているのですが、実際にこの委託料を払われて、作業が適切にその業務が行われたかどうかの確認というのは、どういう形でされているのでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 小田産業振興部次長 小田産業振興部次長。
- 小田産業振興部次長 それぞれの施設については、その管理業務について委託をさせていただいております。これについては、作業等を含め、検査をさせていただく中で、写真等も確認をさせていただく中で、支出のほうをさせていただいております。それぞれ振興会も含め、観光協会も含め、こういった管理のほうを受託をしていただいておりますけれども、そこらとの、その施設が本当に有効に使えるような形の中で、地元の施設としても愛していただくということの観点も含めて、管理をしていただいております。この管理の確認につきましては、先ほど申し上げたような形で、検査等を確認しながら進めているという状況でございます。以上です。
- 赤川委員長 児玉委員。
- 児玉委員 エビデンスがきっちり残っていると考えてよろしいですね。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
- 小田産業振興部次長 小田産業振興部次長。
- 小田産業振興部次長 検査につきましても、その証書等については、それに基づいて支出をさせていただいているということで、御理解いただきたいと思います。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 今村委員 今村委員。

○今村委員 下段の観光協会の件でございますが、実際に設立準備のための245万円と、それから人材育成のための賃金という形で組んであるわけですが、その流れについては、今後どういうふうに、今、お考えでございましょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

小田産業振興部次長。

○小田産業振興部次長 この観光協会の設立につきましては、昨年、平成23年度から商工会を母体とした組織を立ち上げようということで、商工会のほうと協議を現在重ねております。そうした協議の中で、やはり設立に向けての若干の予算も含め、または人材の育成も含め、さらには既存の観光協会との業務連携も含めた調整も含め、そこらのところがまだまだ調整等が必要であらうということが、議論の中でも出てまいりました。そういった観点から、今回予算化をさせていただいておりますのは、その事業に向けての、例えば、ホームページ等の開設準備であったり、さらには必要な備品等の整備等の検討も含めて、さらにはその事務所等の若干の改修等も含め、さらにはどのような形で運営をしていくかということも含めた研修等も含めた中で、予算のほうを計上させていただいております。

今後、この運営協会につきましては、準備会、準備組織を立ち上げてまいりますが、これも商工会のほうと協議を重ねながら、観光関係の団体組織も中に入らせていただくということにもなろうと思っておりますが、今後、そうした運営等については、その準備会を立ち上げながら進めてまいりたいと考えております。一つ、その人材育成等で160万円の予算を組ませていただいているのは、やはり具体的なイベント業務、観光業務等の習熟を図る人材を養成する必要があるということでございまして、商工観光課の中に、その臨時雇用という形の中で入らせていただいて、イベントの1つの立ち上げから運営も含め、今後の運営協会を運営していくための業務に研修をしていただくということで予算組をさせていただいているものでございます。ここらを組み合わせながら、この一年、観光協会の取り組みについて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○赤川委員長 今村委員。

○今村委員 おおよその用途は、どこら辺に置いておられますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

小田産業振興部次長。

○小田産業振興部次長 平成24年度で、その方向性を出したいと考えております。先の新聞にもございましたが、庄原市が観光連盟を立ち上げられております。庄原市においては、平成21年にこうした準備組織をつくって、この平成24年4月、これを立ち上げる予定ということになっておりますが、若干の準備期間等を要した状況がございまして、安芸高田市においては、早急な関係団体との御理解を得ながら、早急な立ち上げを図ってまいりたいと考えております。以上です。

- 赤川委員長 今村委員、いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
宍戸委員。
- 宍戸委員 141ページの賃金、人材育成といいますか、協会の事務員さん161万円ということになっておりますが、これは人数は1人か、何人か。
それから、準備会を設立されるというような説明がありましたが、そこらに対して、この賃金で雇用された人がそういう設立準備の役割を果たすのかどうか、お伺いいたします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
小田産業振興部次長。
- 小田産業振興部次長 人数は、今のところ1名を考えております。
それから、準備会と臨時職員との関係でございますけども、やはり一定の連携を持ちながら進めていくというのは、もちろんでございます。その設立準備に向けての協議、さらにはさまざまな観光情報の収集等も含める中で、業務の場所というのが、ちょっと違いますけども、人材育成を図りながら、準備会の運営は運営として取り組んでまいりたいと考えております。一定の方向が出た段階で、育成した人材が運営協会の人材として運営にかかわっていただくということも、想定する中で考えているところでございます。以上です。
- 赤川委員長 宍戸委員、いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって商工観光課にかかる質疑を終了いたします。
次に、農業委員会の予算について、説明を求めます。
岡田農業委員会事務局長。
- 岡田農業委員会事務局長 農業委員会における平成24年度予算について、予算書によって、要点の説明をさせていただきます。
まず、最初に歳入でございますが、予算書の18、19ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料、2項手数料、3目農林水産業手数料、1節の農業手数料の33万5,000円のうち、3万5,000円計上しておりますが、これは耕作証明等の交付手数料でございます。
続いて、24、25ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金4億6,590万3,000円のうち、上から4段目で農業委員会費補助金841万3,000円を計上しております。この内訳は、農業委員会補助金として590万4,000円、これは全額人件費のほうへ充当ということでございます。それから、その中で次に、農地制度実施円滑化事業補助金として250万9,000円、これが事務費のほうへ充当をするといったものでございます。トータルで841万3,000円計上をいたしております。
続いて、36、37ページをお願いいたします。20款諸収入、5項雑入、4

目雑入、3節雑入のうち、下から4行目、農業者年金業務委託料ということで、事務費を34万1,000円。それから自作農財産管理事務委託料として2万円を計上いたしております。

続きまして、歳出について、予算書の118、119ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、委員会運営に要する経費として1,979万8,000円でございますが、このうち1節の委員及び非常勤職員報酬として1,519万2,000円。これは委員さん等の報酬でございます。それから、次ページのほうで、13節委託料でございますが、213万5,000円を計上いたしておりますが、そのうち耕作放棄地解消業務委託料として161万5,000円を計上いたしておりますが、これは中山間のシステムを利用して耕作放棄地の調査、地図データを管理するために調査をするための委託料でございます。農業委員会の予算については、以上でございます。

○赤川委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

前川委員。

○前川委員

121ページの13節で耕作放棄地の解消業務委託料ですが、161万5,000円、これ新たに予算化されたのですが、調査されて、やはり耕作放棄地の方向でいろいろ計画を立ててるのですか。結果として、予算化されたのですが、これ調査して農業委員で調査されたものを今度はいろいろ面で作付やらで計画をしとってですか。その計画あるんですか。

○赤川委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

岡田農業委員会事務局長。

○岡田農業委員会事務局長

具体的な対策というのは、まだ立てておりません。今から農業委員会なり、地域営農課等々と協議をしながら進めていくといった状態にあります。以上です。

○赤川委員長

前川委員、いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

山根委員。

○山根委員

今年度、農業委員会においては大きな問題をはらんだ経緯がございますが、その後、中国新聞において農業委員の定数についての検討というところが載っておりますが、今後、農業委員会の定数等どのような方向、協議が進んでいるのかどうか、というところをお尋ねいたします。

○赤川委員長

答弁を求めます。

岡田農業委員会事務局長。

○岡田農業委員会事務局長

定数の件でございますけども、2月の総会の際に、議員より定数に関する動議が出されました。今後、定数について協議をしようということで動議が上がったわけですので、まだ具体的に数字が上がるということじゃないですけども、まず委員会を設けようということで、12名の委員さんを決めていただいております。るる、会議を持ちながら、12月の農業委員会総会のほうへかけていくということで、まだ減にするといっ

たような状況が進んでいる状況ではありません。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって農業委員会にかかる質疑を終了いたします。

ここで産業振興部、農業委員会全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、産業振興部、農業委員会の審査を終了いたします。

ここで45分まで、休憩といたします。

皆さん、お諮りしますが、ちょうど中途半端な時間だったので、昼からがいいと思われませんか。

13時からということに訂正させていただきます。

~~~~~○~~~~~

午前11時34分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより建設部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、平成24年度一般会計予算のうち、建設部が所管しています主要事業等の概要について、説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

建設部が担当しておりますのは、管理課、住宅政策課、建設課、上下水道課、それから安芸高田清流園でございます。併任となりますが、公営企業部の水道課であります。2部4課1園となります。

建設部では、地域総合計画の中で、快適でにぎわいのあるまちづくりとして、定住と交流のネットワークづくりの中に幹線道路整備があります。課題となっています市外との広域道路網整備、あわせて合併効果を促進させる市内6町を結ぶ、放射道路や環状道路による道路網の交通ネットワーク整備の早期実現に、引き続き努めてまいります。

また、安全で快適な生活環境の創造として、住宅、上水、下水道など生活環境整備が必要であります。定住対策にもつながる市民の安全で、安心して生活できる環境づくりを目指し、引き続き施設整備に努めてまいります。

主な事業の概要でございますが、当初予算資料の7ページをごらんください。主要事業の概要でございます。ナンバー47で、国道沿線活性化調査事業として900万円を計上しております。国道54号線の活性化に向けた調査業務を三次河川国道事務所とともに、進めていきたいと考えております。

次に、ナンバー48でございますが、新規事業としまして、安芸高田市に住める補助金事業に取り組みます。新規に定住する子育て世帯・婚活世帯に対して、住宅新築・定住促進団地購入等の補助金を交付する事業で、事業費としまして2,180万円を計上しております。もう1件は、安全・安心・住環境リフォーム補助金として、市民の生活環境向上のため、市内業者を利用したリフォーム工事費の一部を補助金として交付するもので、事業費として1,150万円を計上しております。

次に、ナンバー49で、東広島高田道路推進事業として、引き続き、向原・吉田間の事業推進に県と連携して努めてまいります。

また、ナンバー50では、県から委託されています県道の維持管理、改良事業も継続的に進めてまいります。

ナンバー51で、市道の改良事業として、市場宮ノ城線ほか7路線を継続して事業を進めてまいります。ここに7ページ、8ページでございます上下水道課の関係は、特別会計のときに説明をさせていただきます。一般会計では、衛生費でし尿処理費でありますとか、清流園管理運営費等がございますが、これらにつきましては、継続して適正な維持管理に努めてまいります予定でございます。以上、概要を申し上げ、これからはそれぞれの担当課長から、詳細について御説明をいたします。

○赤川委員長 続いて、管理課の予算について説明を求めます。

増田管理課長。

○増田管理課長 管理課の主な事業の歳入歳出について、御説明をいたします。

まず、管理課の歳入の主なものでございますが、予算書の17ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料の4目労働使用料として、甲立駅、向原駅の市営駐車場使用料370万6,000円。6目土木使用料、1節道路使用料として、電柱等の道路占用料656万円を計上いたしております。

続きまして、27ページをお願いいたします。16款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入4,217万円のうち、上甲立住宅団地の売却費としまして1,260万円を見込み、計上いたしております。この上甲立住宅団地は、安芸高田市土地開発公社が所有しております上甲立団地の土地を市が購入して、子育て・婚活住宅促進団地として、16区画のうち平成24年度で4区画分の販売を見込んだものでございます。

35ページをお願いいたします。20款諸収入、5項雑入、4目雑入の説明欄中段の建設管理関係雑入の樋門管理委託料としまして、国・県合わせて664万8,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出の主なものについて説明をいたします。

まず、予算書の57ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のうち、説明欄の中段のJR線対策事業費252万9,000円は、芸備線、三江線の4つの駅舎の維持管理経費でございます。

次に、同じページの下の段の市営駐車場管理事業費80万4,000円は、JR向原駅、吉田口駅、甲立駅、高宮高速バス停、美土里高速バス停に

あります市営駐車場の維持管理経費でございます。

次に、144、145ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の説明欄の土木総務管理費6,489万8,000円の主なものは、17節公有財産購入費5,300万円でございます。この公有財産購入費は、歳入で御説明しました安芸高田市土地開発公社が所有しております上甲立団地の土地6,006平方メートルを市が購入するものでございます。歳入で御説明いたしましたように、子育て・婚活住宅促進団地として販売するように予定しているものでございます。

同じく、予算書145ページの下段から147ページにかけての入札工事検査管理費239万7,000円は、入札事務、工事検査事務にかかる経費でございます。

続いて、147ページの土木職員研修費30万5,000円は、技術職員の研修委託費が主なものでございます。

次に、同じページの2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の下段の道路橋梁総務管理費897万6,000円は、道路台帳の整備、また市道登記業務の委託料が主なものでございます。

次に、予算書151ページをお願いいたします。151ページ下段から153ページにかけての3項河川費、1目河川総務費の下段の河川総務管理費1,267万円は、国、県樋門の管理委託料が主なものでございます。

次に、153ページの下段から154ページにかけてをお願いいたします。153ページの下段、4項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄、都市計画総務管理費74万5,000円の主なものは、耐震診断、耐震化事業の助成金でございます。管理課の説明は、以上でございます。

- 赤川委員長 以上で、説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
児玉委員。
- 児玉委員 ちょっと聞き逃したのですが、歳入のところで、市営駐車場の収入は、予定はいかほどでしたか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
増田管理課長。
- 増田管理課長 予算書の17ページでございます。市営駐車場の使用料でございます。370万6,000円を計上させていただいております。
- 赤川委員長 児玉委員。
- 児玉委員 平成22年度の決算では392万円の収益が上がっているとお聞きしてたのですが、370万円という目標が20万円ぐらい下がっているのですが、これはやっぱり何か理由がおありなのですか。当初予算を立てられるとき。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
増田管理課長。
- 増田管理課長 市営駐車場でございます。甲立駅の市営駐車場と向原駅の市営駐車場を見込んであるわけでございます。駐車料金でございますけども、月決

めの利用料と一時利用を足したもので計上させていただいているわけですが、月決めにつきましては、ほとんど変わらないというか、1台ふえるとか、減るとかいう、そういう状況でございます。一時利用につきましても、日によって、また年度によっても多少のばらつきがございます。多少、少な目に見込みをさせていただいている関係で、大きく変動があるというわけではございません。

- 赤川委員長 児玉委員、いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
今村委員。
- 今村委員 57ページの委託料でございますが、甲立駅の駅舎の管理はどういうふうに、今年度はなるのでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
増田管理課長。
- 増田管理課長 甲立駅の駅舎の委託料でございますが、委託料のここに書いてございますけども、植栽の剪定でありますとか、駅前広場の清掃等、委託を例年通り見込んでいるところでございます。以上です。
- 赤川委員長 今村委員。
- 今村委員 駅舎そのものの管理費は、これに含むという考え方でいいのでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
増田管理課長。
- 増田管理課長 御質問の中身は、多分インフォメーションセンター等の管理を含めたところだと思います。ここに書いております甲立駅前広場清掃委託料の中にその清掃でありますとか、かぎの管理でありますとかが含まれております。以上です。
- 赤川委員長 今村委員、いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって管理課にかかる質疑を終了いたします。
次に、住宅政策課の予算について、説明を求めます。
青山住宅政策課長。
- 青山住宅政策課長 それでは、住宅政策課所管に関します平成24年度歳入歳出予算の御説明をいたします。
まず、主な歳入予算でございますが、予算書16、17ページをお開きください。17ページの下段になりますが、6目土木使用料の中で、2節住宅使用料として1億1,834万8,000円を計上しております。内訳といたしましては、説明欄にあります市営住宅使用料並びに、市有住宅使用料、共益費、駐車場使用料でございます。
続きまして、20、21ページをお開きください。14款国庫支出金のうち、21ページ中段にあります2節住宅費補助金の338万4,000円でございますが、地域住宅交付金の歳入を計上しております。

続きまして、28、29ページをお開きください。18款繰入金のうち、29ページの1節定住対策支援基金繰入金として1,400万円を計上しております。これは平成24年度新規事業として、子育て・婚活住宅新築など補助金や、子育て・婚活定住促進団地購入補助金の資金にあてるため、一般会計へ繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出予算の御説明をいたします。

55ページをお開きください。積立金でございますが、中段になりますが、市有住宅管理運営基金として727万7,000円を計上しております。これは、現在管理しております市有郡山、常友、甲田住宅について、将来予想される大規模改修などに備え、基金を積み立てるものでございます。

続いて、その4段下になりますが、定住対策支援基金として2,461万円を計上しております。これは、子育て・婚活定住促進、向ヶ丘分譲団地などの土地の売り払い収益を定住対策支援基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、154、155ページをお開きください。1目住宅管理費でございますが、155ページの説明欄に記載してあります公営住宅の管理に要する経費のうち、人件費のほかに住宅管理費として1,292万4,000円を計上しております。これは公営住宅213戸、特定公共賃貸住宅16戸、若者定住促進住宅29戸、若者マンション8戸、合計266戸の管理に要する経費でございます。主な歳出といたしましては、需用費582万2,000円のうち、修繕料の500万円でございます。そのほか、工事請負費として160万円を計上しております。これは、甲田町紅葉ヶ丘住宅、テレビ共聴ケーブル撤去工事など、3件の工事費でございます。

続きまして、156、157ページをお願いいたします。2目市有住宅管理費でございますが、4,705万3,000円を計上しております。市有住宅につきましては、郡山住宅、常友住宅、甲田住宅3団地合わせて240戸を管理しておりますが、その管理に要する経費でございます。主な歳出でございますが、委託料の2,980万円で、これは新年度から市有住宅3団地を指定管理にする経費を計上しております。工事費の1,281万円でございますが、これは市有常友住宅浴室のガス給湯器の設置をする工事など、4件の工事費を計上しております。

続きまして、3目住宅建設費でございますが、3,924万9,000円を計上しております。主な事業でございますが、委託料170万円のうち、安全安心住環境リフォーム事業業務委託料として150万円を計上しております。これはリフォームの申請受け付け等を、安芸高田市商工会へ委託する費用でございます。負担金補助及び交付金3,181万9,000円のうち、補助費負担金として、子育て・婚活定住促進団地下水道加入負担金を780万円計上しております。これは、向ヶ丘団地10区画、上甲立団地16区画、合わせて26区画の下水道への加入に伴う負担金でございます。補助費、単独補助でございますが、新規事業補助金として、まず子育て・婚活住宅新築など補助金500万円を計上しております。これは、安芸高田市に

定住する子育て世代、婚活世帯がみずから居住するための住宅を、市内建築業者などを活用して施工する場合に、その世帯に対して補助金を交付するものでございます。補助金額は、市内、市外、世帯により違いはありますが、1軒当たり25万円、50万円を交付し、新年度につきましては14軒を予定しております。この補助金は、市内全域を対象としており、とりわけ市外の子育て世帯が市内建築業者を活用し、住宅を建築することによって、若者の定住と地域経済の活性化を図りたいと考えております。

次に、子育て・婚活住宅定住促進新団地購入補助金の900万円でございますが、この補助金は定住促進の目的で団地を分譲する際、子育て世帯、婚活世帯がその宅地を購入した場合に補助金を交付するものでございます。平成24年度では向ヶ丘団地、上甲立団地を対象としております。補助金と致しましては、婚活世帯が購入した場合はその分譲価格の3割、市外の子育て世帯が購入した場合は2割、市内の子育て世帯が購入した場合は1割、それぞれ補助するものでございます。なお、補助金の上限額を100万円と考えております。この補助金につきましては、住宅を建てようと考えている市内外の子育て世帯が、住宅を建てる土地を購入しやすくするための施策を展開することによって定住促進を図るものでございます。

続きまして、安全安心住環境リフォーム補助金でございますが、1,000万円を計上しております。安芸高田市は、持ち家率が高く、このような市民の方の持ち家をバリアフリー化、防犯・防災対策、省エネ化など、住環境の向上を図ることを目的としたリフォーム工事を、市内建築業者を利用して行った場合に、その工事費の20%。例えば工事費が100万であれば、その20%の20万円を補助するものでございます。ただし補助の限度額を20万円とし、100万円を超えた工事については20万円が限度となります。このリフォーム事業につきましては、市内建築業者が施工するということによって地元経済の活性化を図るとともに、持ち家住宅のバリアフリー化、省エネ化対策等を促進することによって、安全・安心して居住できる住環境の整備を図るものでございます。以上で住宅政策化に関する予算の説明を終わります。

- 赤川委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
はい。児玉委員。
- 児玉委員 公営住宅の歳入の関係で、17ページ、これの中で公営住宅分と言え、一番上の5,500万円を見ればよろしいんですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
青山住宅政策課長。
- 青山住宅政策課長 こちらの公営住宅法に基づく住宅でございますが、この市営住宅使用料が、公営住宅と若者定住促進住宅、特定公共賃貸住宅の266戸の使用料でございます。以上でございます。

- 赤川委員長 児玉委員。
- 児玉委員 平成23年の3月31日の管理戸数が277戸で、今おっしゃったのが266戸、家賃収入が前回6,133万円だったのですが、今回5,500万円。その減っている戸数の関係とこの家賃収入の下がっているところをちょっと説明いただけますでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
青山住宅政策課長。
- 青山住宅政策課長 まず管理戸数の減でございますが、平成23年度において、吉田町の左円住宅の11戸を解体したことによって減を生じております。歳入につきまして、若干の下がりになりますけれど、ちょうど今、公営住宅法で家賃の改定等もある状況があります。そうしてだんだん下がっていくというところもありまして、下がりということになっております。以上でございます。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。
次に建設課の予算について、説明を求めます。
西原建設課長。
- 西原建設課長 それでは、建設課に係る予算の概要につきまして、説明をさせていただきます。
まず、歳入でございますが、予算書の20、21ページをお願いいたします。中段よりやや上側にあります、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金6,300万円を計上しております。そのうち、社会資本整備総合交付金5,300万円のうち、建設課に係るものが4,520万円でございます。市道改良事業、除雪事業、橋梁補修に対する補助金でございます。また、道整備交付金1,000万円につきましては、林道入江戸島線新設開業事業にあわせて、向原側の市道正力線の改良事業に対する補助金でございます。
次に26、27ページをお願いいたします。上段にあります、15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億6,620万円を計上しております。これは、権限移譲されました県道の維持管理及び改良に対する委託金でございます。
続きまして、歳出でございますけれども、予算書の145ページをお願い致します。中段にあります土木総務管理費の中の13節委託料で、多目的広場創設事業調査設計業務委託料としまして100万円を計上しております。これは、市有地を利用いたしまして、公共事業で発生した建設残土を埋め立てることによって、土地の有効活用を図るための調査費でございます。また、同じく委託料といたしまして、国道沿線活性化調査業務委託料900万円を計上しております。これは、安芸高田市の重要な幹線道路であります国道54号の魅力を高めるために、三次河川国道事務所

と連携しながら沿線活性化事業をいたしまして、道の駅の整備に向けた計画づくりのための調査費でございます。

次に147ページをお願いいたします。中段にあります地域高規格道路対策費でございますが、東広島高田道路、向原吉田間の事業推進費ということで75万円を計上しております。本体事業の進捗状況につきましては、23年度から吉田側の工事に着手しております。用地補償につきましては、吉田側、正力側ともにおおむね完了しておりますけれども、24年度につきましては、残りの用地補償の完了を目指しているところでございます。

続きまして146ページから149ページをお願いいたします。2目の道路維持費でございます。市道及び県委託県道を合わせました道路維持に要する経費として1億8,907万8,000円を計上しております。そのうち市道の道路維持費として、1億357万8,000円でございます。市道の実延長805キロにかかる道路維持費でございますけれども、主なものといたしましては、13節の委託料7,500万円でございますが、市道の除草、除雪業務委託料及び路線等の維持管理委託料でございます。15節の工事請負費2,000万円につきましては、道路構造物の補修等、道路維持修繕工事にかかるものでございます。

次に、県委託県道道路維持費といたしまして、8,550万円でございます。主要地方道5路線、一般県道15路線の合計20路線、延長138キロにかかる道路維持費でございます。主なものといたしましては、13節委託料の7,460万円で、路面補修、除草、側溝清掃、動物死骸処理などの道路環境保全のための路線委託や除雪委託でございます。

次に3目道路新設改良費でございます。県委託県道及び市道を合わせた道路の新設及び改良に要する経費として、2億5,420万円を計上しております。そのうち、149ページから151ページにあります県委託県道改良事業費7,000万円でございますが、主要地方道千代田八千代線、一般県道中北川根線、船木上福田線の3路線の改良に関する事業費でございます。主なものといたしまして、15節工事請負費として5,926万8,000円を計上しているところでございます。

次に、市道改良事業として1億6,920万円を計上しておりますけれども、改良路線は、国庫補助維持事業といたしまして、市道市場宮ノ城線、市道勝田根之谷線、市道正力線の3路線にかかる費用を、また使用特定道路整備事業といたしまして、市道一本木小山線、市道高地長屋線ほか3路線にかかる費用を計上しております。主なものといたしましては、委託料1,650万円、工事請負費1億3,020万円、公有財産購入費1,630万円でございます。

次にあります、県営事業負担金事業1,500万円につきましては、県道事業等に係る市の負担分を計上しているところでございます。

次に、4頁の橋梁維持費でございますが、1,770万円を計上しております。主なものといたしまして、13節の委託料600万円で、橋梁補修に伴

う調査設計業務並びに橋梁点検業務に要するものでございます。また、工事請負費1,150万円につきましては、市道橋でございます秋末橋の補強工事にかかるものでございます。

次に、153ページでございますけれども、中段にあります河川維持管理費として、新設とか護岸等の維持修繕といたしまして100万円を計上しております。

次に、県委託急傾斜地崩壊対策事業費といたしまして、県から権限移譲されました2カ所の砂防施設の維持修繕にかかる費用106万円を計上しております。主なものといたしましては、委託料で、施設の草刈り業務でございます。

次に、河川改良事業費ということで300万円を計上しておりますが、これは八千代町の南合川の用地補償でございます。

次に、205ページをお願いいたします。中段のやや下側にあります、土木施設災害復旧費でございますが、これは存目ということで2,000円を委託料と工事請負費で計上しているところでございます。以上でございます。

○赤川委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

金行委員。

○金行委員 予算書151ページの市道改良工事費のところでございますが、今私聞き漏らしたのですが、小原地域の市道のところで消防が入らないという件でございますが、昨年来から調査してもらったことがございました。その点の予算とか、そういうあれはどうなっているか、1点お聞きします。

○赤川委員長 はい。ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

西原建設課長。

○西原建設課長 ただいまの小原地区の市道の改良、改善の件でございますけれども、小原地区の道路、水路につきましては、以前から全く整備がなされていないという地域でございます。特に先ほど申されました、緊急自動車の進入もままならないという状況でございます。以前から、金行議員さんを通じて、地元住民の方からも改善の要望があったというところでございまして、平成22年度に現況調査を行いまして、現状のほうは十分把握しております。それで、いきなり大きな計画というわけにはいきませんが、側溝の補修とか、最初の設置とか、維持的な改善から取り組んでまいりたいと考えておまして、予算措置としましては、今の151ページの市道改良事業費でなしに、その前の149ページ、市道道路維持費の中の15番の工事請負費がございまして、2,000万円。この中で取り組みを考えたいというように思っているところでございます。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

大下委員。

○大下委員 149ページの市道の維持費のところ、今までも合併して以来の市道

のオーバーレイというのが、今までなされていないのじゃないかと思うのです。修繕で、維持でばんそうこう張ったりとかいうぐらいの維持工事はずっとされていますけど、計画的に路線をオーバーレイしていかないのじゃないかと思うので、その予算がつけれるのかどうか。今の状態は、今のようにばんそうこう張ったような道路やら、カメの甲みたいになったような道路がほとんどじゃないかと思うのです。計画的に、それを組んでほしいと思うのですが、そういう考えをちょっとお伺いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

西原建設課長。

○西原建設課長 ただいま御指摘のとおり、道路のパッチングです、いわゆる。穴があればパッチングとかいうことにつきましては、道路環境保全ということで、市道の路線委託、各町1業者によりまして、年間維持で施工しているところがございますが、おっしゃるとおり、合併以来、オーバーレイといったような大がかりな舗装工事はやっておりませんので、各町といたしますか、全域にわたりまして、舗装が劣化しまして非常に状況が悪いというのは重々承知をしているところでございまして、これに対する対策につきましては、ちょっと維持工事でやっていくというのは、予算的に非常に厳しいと思っておりますので、これを国庫補助事業の対象になるということをごちょっと聞いておりますので、そういう国費を利用して、今後は計画的に悪いところから、順次、修繕していくということを課題に、検討してまいりたいというふうに思っております。

○赤川委員長 大下委員、いいですか。

ほかには質疑ありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 145ページの土木総務管理費の13番委託料で、多目的広場創設事業調査設計業務委託料100万円。これは具体的には場所とか、それからどういうことを計画されようとしているのかをお聞きします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

西原建設課長。

○西原建設課長 ただいまの多目的広場の創設事業でございますけども、最近では、国にしても県にしても公共事業による建設残土の処分費を節減するために、市に対して、公共事業で残土を利用できる工事が無いとか、あるいは処分できる場所がないとか、いろいろ打診をよく受ける場合がございます。要するに、処分費の節減によって、工事の促進が一層図れるということにもつながるわけですから、大変いいことなのですが、そこで、今後の各種の事業促進を図るために、市のほうで、市も含めて、国・県事業も含めて、建設発生残土の受ける場所を選定して、調査を行いまして、最終的には、これは理想なのですが、埋め立て後は公共に多目的広場として、利活用につながればいいというふうな思いから、今年度は候補地を調査して、利用目的を検討しながら、絞り込みを行っていく調査をし

ていきたいということを考えているところでございます。

- 赤川委員長 宍戸委員、いいですか。
ほかに、質疑はありませんか。
秋田委員。
- 秋田委員 151ページの橋梁維持費について、お伺いいたします。あそこの橋梁長寿命化修繕計画については、平成23年度で橋の修繕計画148残っているというふうに伺ったと思うのですが、今年度の予算で終わるのでしょうか。まだ残るのでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
西原建設課長。
- 西原建設課長 数につきましては、全体が618橋ございます。そのうち20、21年で286橋を調査し、今年度で120橋調査を予定しております。来年度につきましては、一応、10メートル以下5メートル以上、5メートル未満につきましては、ある程度目視で点検も簡単にできると思いますので、その10メートル以下5メートル以上の橋、46橋につきまして、新年度で橋梁点検を行ってまいりたいというふうに考えております。
- 赤川委員長 秋田委員。
- 秋田委員 その上に、今度は橋梁補修設計調査業務ということで300万円計上されていますが、これは今の長寿命化修繕計画のもとに、今度は補修設計業務を計画されるというふうに思っているのでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
西原建設課長。
- 西原建設課長 この橋梁補修設計調査業務につきましては、その下に工事請負費で橋梁の補強工事を計画しているのですが、これは先ほど申しましたように、市道橋でございまして、市道の川本長者原線にかかっております秋末橋の補強工事をするに当たりまして、どうしてもコンサルに、老朽ぐあいを調査して、その設計をしていただくための調査設計委託料300万円を、今回措置をしております、その件で使っていくという計画でございます。
- 赤川委員長 秋田委員。
- 秋田委員 私のほうの勘違いということで理解させていただきますけれども、長寿命化修繕計画が全部終わった段階では、また今のような補修計画みたいなものを、やっぱりつくって取り組まれていくようなお考えなのでしょうか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
西原建設課長。
- 西原建設課長 市道の橋梁につきましては、点検で現状の健全度を把握しながら、将来の全体的に、補修の工法とか、優先順位を設定しながら、長寿命化計画も策定していくわけなのですが、実際に、618橋のうちの10メートル以上の橋梁176につきましては、そういった老朽化の判定で、長寿命化計画を策定をしておりますけれども、ただし、これをさらに実際に維

持していくとなると、膨大な予算がかかってまいりますので、計画的に、今後は検討していく必要があるというふうに・・・。

- 赤川委員長 秋田委員、いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
山本委員。
- 山本委員 145ページの国道沿線活性化調査業務委託料でございますが、これはどのような目的と活用方法を考えておられるのか、説明をお願いします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
西原建設課長。
- 西原建設課長 国道54号線の活性化事業でございます。この事業概要につきましては、現在の国道の状況、国道54号をおりますと、可部バイパスの大林工区が平成25年度に開通を予定しております。また、尾道松江線、これが平成25年度に松江から三次まで開通。また、平成26年で全線開通という予定がございまして、特に、尾道松江線が全線開通後は、道路の利用者が引き続き、まだ54号を利用してもらって、沿線の活性化を図っていくという、そのために三次河川国道事務所と連携をとりながら、道の駅といいましても休憩機能、情報発信機能、地域連携機能という、機能をあわせて持った道の駅ということになるのですが、そういった整備を行う目的を持って、調査を行いまして、道路利用者へのサービスの提供を図っていくとともに、地域の活性化につなげていきたいという計画を持っているところでございます。
- 赤川委員長 山本委員、いいですか。
山本委員。
- 山本委員 尾道松江線が完成してから、54号の活性化ということで、道の駅というような話を、計画ということですが、道の駅は8年ぐらい前に、国交省が54号線には合わないというような結論を出しとったと思うのです。それまた、これから安芸高田市内へつくるような計画でおられるのですか。これは、活性化調査だろうから、いいか悪いかこれから判断されるのでしょうが、その辺が随分前には、さっき言ったように、国交省は道の駅対策っていうのをちょっとあきらめとったと思うのですけど。そこらについてはどうですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
浜田市長。
- 浜田市長 実は、国交省も今、布野でやったような、ああいう出費の仕方の道の駅はもうやめたいということです。道路情報の提供はやっていきたいということなので、安芸高田市も例えば、直に布野のようなことをするのじゃなしに、既存の施設と併用してお互いに相乗効果があるところであれば、考えてもいいんじゃないかということで、そういう可能性を探るということなので御理解してもらいたい。国交省にとっても、我がまちにとってもいいのだと。日本国にとっていい方法なのだという方向であれば、前向きに考えていきたいということで、御理解してもらいたいと思

います。ただ単に、国がやめたという話、聞いていないですけど、そういうふうに昔みたいなおんぶにだっこで全部布野でやったようなことは、もうしないとは言っています。ただ、国としても、そういう情報提供の場所はちゃんといるのだということなので、そのことが例えば、うちの産直市あたりが、もしくはあって、それが物を売っていくのと、相乗効果がませば、これにこしたことがないので、そのようなことを総合的に考える調査ということで御理解してもらいたいと思います。

○赤川委員長

山本委員、いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって建設関係課にかかる質疑を終了いたします。

次に、上下水道の予算について、説明を求めます。

近永上下水道課長。

○近永上下水道課長

はじめに、上下水道課の業務のうちの上水道事業にかかります予算につきまして、御説明を申し上げます。

115ページをお願いいたします。説明欄の上ほどになりますけれども、4款、1項、4目の環境衛生費でございますが、飲用井戸の補助金の交付事業でございます。飲用水供給施設整備事業費420万円。それからすぐ下になりますが、簡易水道に、簡易水道事業の特別会計への繰出し金が3億1,904万円ございます。それから、すぐ下にありますが、飲料水供給事業特別会計への繰出し金1,306万9,000円がでございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、下水道関係の業務につきましては、担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○赤川委員長

上本上下水道課特命担当課長。

○上本上下水道課特命担当課長

それでは、下水道に関します予算の御説明をいたします。

16ページ、17ページをお願いいたします。主なものとして、13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、説明欄のし尿施設使用料787万8,000円につきましては、し尿収集運搬業者が清流園にし尿を投入する際の施設の使用料でございます。

続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。2項手数料、2目衛生手数料、2節清掃手数料8,013万7,000円につきましては、し尿処理にかかる手数料として、毎年度の減少分を見込んだ現年分と滞納繰越分などを見込んでおります。

続きまして、22ページ、23ページをお願いいたします。2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節環境衛生費補助金、説明欄の浄化槽整備事業過疎償還費補助金313万9,000円につきましては、借り入れしています過疎債の元金償還額に対する県費補助金でございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。説明欄の下水道関係雑入、高田地区工業団地下水処理徴収金364万2,000円につきましては、工業団

地内の下水処理場の維持管理にかかる経費を関係企業から徴収するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

116ページ、117ページをお願いいたします。2項清掃費、2日し尿処理費、説明欄のし尿処理に要する経費、し尿処理事業費8,314万4,000円につきましては、主なものとして、13節委託料で、し尿を清流園で処理するための収集運搬に要する経費、業者委託料でございますが、8,294万5,000円を見込んでおります。

続きまして、説明欄のし尿処理施設の管理に要する経費、清流園管理運営事業費1億715万8,000円につきましては、し尿処理施設、安芸高田清流園の管理運営に要する経費でございます。主なものとしては、11節需用費の消耗品は、処理の過程で使用する各種薬品費1,320万6,000円。燃料費は炭化肥料を生産する過程で使用する重油代費1,217万5,000円、光熱水費、電気代でございますが2,840万4,000円。13節委託料では、118ページ、119ページの清流園の施設管理委託料4,252万5,000円でございます。

続きまして、説明欄の高田工業団地処理場管理費364万2,000円につきましては、主なものとして、13節委託料の下水処理場維持管理委託料280万4,000円でございます。以上でございます。

○赤川委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、上下水道課にかかる質疑を終了いたします。

ここで、建設部全体にかかる質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、建設部にかかる一般会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、2時10分まで休憩としたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 1時55分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、議案第33号の審査を一時、中断し、建設部にかかる特別会計公営企業会計予算の審査を行います。

議案第38号、平成24年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長

それでは、特別会計等の議案に入る前に、予算資料の7ページをごら

んいただきたいと思ひます。

全体的なことを申し上げさせていただきたいと思ひます。7ページの中段から下のところに下水道整備事業というのがござひます。特別会計で4本の会計がござひますが、全般的な課題としまして、早期に市全体の水洗化を図ることに努めてまいりたいと思ひております。そのため、管路事業であります公共下水道特定環境保全公共下水道事業を継続的に推進し、平成26年度には管路による下水道整備事業を完了していききたいと思ひております。

また、平成21年度から整備区域の見直しや浄化槽整備区域の拡大を含めた下水道全体計画の変更作業に取りかかり、平成22年度で見直しを図り、平成23年度ではその変更認可申請をし、この平成24年度から、変更後の区域で市設置の浄化槽整備事業ができるよう取り組んでまいりました。そのため、平成24年度からは、さらに浄化槽設置の推進を図りたいと思ひております。

そのため、新規事業としまして、7ページの下段にござひます下水道加入促進のための排水設備工事の一部補助金1,289万円を計上させていただきました。

次の8ページをごらんください。水道関係でござひますが、簡易水道、飲供の特別会計と公営企業会計にかかる水道事業がござひますが、水道水の安定供給のため、施設の維持管理並びに施設の更新事業や、未普及地域の解消に向け、平成24年度も努めてまいります。

特に、施設の維持管理としまして、包括民営化に向けた取り組みを引き続き、推進していきまひます。また、懸案でござひました未普及地域の横田地区の整備に向け取り組んでまいります。上下水道全体を述べさせていただきまひましたので、これからは個別の議案について、説明させていただきます。

予算書の313ページをお願いいたしまひます。それでは、議案第38号、平成24年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算について、概要を御説明いたしまひます。

歳入歳出総額を4億7,954万3,000円としております。また、一時借入の最高限度額を2億円と定めております。現在、吉田都市計画区域内の用途区域を中心に整備を行っております。この区域の整備を、平成26年度を完了年度として、整備を進めているところでござひます。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から申し上げます。

○赤川委員長

上本上下水道課特命担当課長。

○上本上下水道課特命担当課長

それでは、公共下水道事業特別会計予算について、御説明いたしまひます。主な歳入について、御説明いたしまひます。

322ページ、323ページをお願いいたしまひます。1款分担金及び負担金の加入者分担金につきましては、新規加入81件分と過年度分を見込み1,797万7,000円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実

績と新規加入分を見込み、4,689万4,000円を予定しております。

3款国庫支出金、公共下水道事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業費にかかる補助率2分の1の補助金として、1億1,000万円を予定しております。

4款繰入金、一般会計繰入金は2億907万円を予定しております。

7款市債、公共下水道事業債につきましては、施設建設にかかる公共下水道事業債7,020万円の借り入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

324ページ、325ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄の一般管理費につきましては、296万8,000円を計上しております。主なものとして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金263万円は、下水道のさらなる加入促進を図り、会計の収支改善を目的として、下水道排水設備指定工事店で排水設備工事を施工した受益者に対し、市内の指定工事店の場合5万円、市外の指定工事店の場合3万円、工事費の一部を補助する経費として55件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の管理運営費につきましては、727万1,000円を計上しております。主なものとして、13節委託料、電話窓口対応業務委託料として106万7,000円、下水道管路台帳作成業務委託料318万円、下水道施設台帳作成業務委託料270万円は、吉田浄化センターの施設台帳の作成に要する経費でございます。続きまして、説明欄の施設管理費につきましては、6,549万1,000円を計上しております。吉田浄化センターの施設管理に要する経費でございます。

326ページ、327ページをお願いいたします。2項施設建設費、1目施設建設費、説明欄の公共下水道施設建設費につきましては、2億6,350万円を計上しております。主なものとして、15節工事請負費2億4,120万円は、吉田の用途地域内で継続して実施しております下水道工事3工区分などの工事費でございます。13節委託料、調査設計委託料900万円及び22節補償補填及び補償金800万円は、下水道工事に伴う管渠の実設計業務委託料及び、上水道管移設補償費でございます。以上でございます。

○赤川委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

塚本委員。

○塚本委員

さっき歳入での説明の中で、分担金、負担金81戸分という新規加入を見込みながら、手数料のところで随分、減が生じておりますけれども、そのところの積算の方法はどうであったのだろうかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○赤川委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

上本上下水道課特命担当課長。

○上本上下水道課特命担当課長

2款の使用料及び手数料でいうことですね。先の補正のときに説明させていただきましたが、平成23年度の予算のときに少し多目に見積もり

過ぎておりまして、その関係で補正のときには減額させていただきました。比較すると、予算書を見ると減額という要素になっておりますが、実際は年々、使用料は増加してきております。以上でございます。

○赤川委員長 いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって平成24年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算の審査を終了いたします。

次に、議案第39号、平成24年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、議案第39号、平成24年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、概要を御説明いたします。

予算書の337ページをお願いいたします。歳入歳出総額は4億6,547万4,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を1億円としております。なお、この事業の八千代処理区におきまして、処理区の見直しにより、現在、認可を受けております。区域を変更いたしました。したがって、管路整備については、平成24年度には完了予定として進めていきたいと考えているところでございます。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から申し上げます。

○赤川委員長 上本上下水道課特命担当課長。

○上本上下水道課特命担当課長 それでは、特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、御説明いたします。

主な歳入について御説明いたします。

346ページ、347ページをお願いいたします。加入者分担金につきましては、新規加入25件分と過年度分を見込み、596万1,000円を予定しております。2項の負担金、工事負担金につきましては、向原処理区の県道安全施設工事に伴う下水道管移設工事にかかる県からの工事負担金1,040万円を予定しております。

2款下水道使用料につきましては、これまでの実績と新規加入分を見込み、9,680万8,000円を予定しております。

3款国庫支出金、特定環境保全公共下水道事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業費にかかる補助率2分の1の補助金として、1,500万円を予定しております。

4款一般会計繰入金につきましては、2億7,120万3,000円を予定しております。

7款市債公共下水道事業債につきましては、施設建設にかかる公共下水道事業債1,440万円の借入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

348ページ、349ページをお願いいたします。1款総務費、説明欄の一

般管理費につきましては、603万4,000円を計上しております。主なものとして、先ほど公共下水道事業のほうでも説明させていただきましたが、下水道の加入促進補助金として、306万円を計上しております。70件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費の説明欄の管理運営費につきましては、1,332万4,000円を計上しております。主なものとして、13節委託料、電話窓口対応業務委託料204万2,000円、下水道管路台帳作成業務委託料206万4,000円、下水道施設台帳作成業務委託料850万円につきましては、八千代、甲田、向原浄化センターの施設台帳の作成に要する経費でございます。続きまして、説明欄の施設管理費につきましては、1億2,578万9,000円を計上しております。八千代、甲田、向原浄化センター、3処理場の施設管理費に要する経費でございます。

350ページ、351ページをお願いいたします。2項施設建設費、1目施設建設費、説明欄の施設建設費につきましては、6,131万円を計上しております。主なものとして、13節委託料、調査設計管理委託料530万円は、下水道工事にかかる管渠実施設計業務委託料でございます。15節工事請負費5,220万円は、八千代処理区で継続して実施しております下水道工事1工区と、向原処理区での県道安全施設工事に伴う水道管移設工事費でございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○赤川委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議案第39号、平成24年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の審査を終了いたします。

次に、議案第40号、平成24年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、議案第40号、平成24年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算について、概要を御説明いたします。

予算書の361ページをお願いいたします。歳入歳出総額は、3億9,645万2,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を5,000万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○赤川委員長 上本上下水道課特命担当課長。

○上本上下水道課特命担当課長 それでは、農業集落排水事業特別会計予算について、御説明いたします。

主な歳入について御説明いたします。

370ページ、371ページをお願いいたします。1款の加入者分担金につきましては、新規加入5件分と過年度分を見込み、160万円を予定しております。

2款下水道使用料につきましては、これまでの実績と新規加入分を見込み、7,277万円を予定しております。

4款一般会計繰入金につきましては、2億5,543万円を予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

372ページ、373ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、説明欄の一般管理費につきましては、408万円を計上しております。主なものとして、19節の下水道加入促進補助金65万円を計上しておりますが、15件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費の説明欄の管理運営費につきましては、335万円を計上しております。主なものとしては、13節委託料、電話窓口対応業務委託料176万7,000円、下水道管路施設台帳作成業務委託料150万円でございます。続きまして、説明欄の施設管理費につきましては、1億5,339万2,000円を計上しております。農業集落排水の終末処理場12施設の施設管理に要する経費でございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○赤川委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 農業集落排水事業特別会計の中の、先ほど説明がありました373ページ、下水道管台帳作成業務委託料、これ150万円上がっておりますけれども、その前の特別会計で、やはり台帳整備というのが、ちょっと前に戻るような感じになりますけれども、349ページで管路台帳作成業務が264万円、また台帳が850万円。またもう1款前に戻りまして、それぞれ上がっておりますが、ここの積算根拠というのは、それぞれ事業によって違うのかもわかりませんが、随分な差があるように思うのです、金額的に。加入者に比べて。そこらほどのような積算で、こういう形になつとるのか、済みませんが、説明をお願いいたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

上本上下水道課特命担当課長。

○上本上下水道課特命担当課長 積算根拠は、下水道協会が出している基準書、通常私たち歩掛と呼ぶのですが、積算するときのマニュアルがありまして、それに基づいて金額を算出しております。その中で、金額が違う部分については、年度ごとに整備の延長が違いますので、今までもこの管路台帳の整備は、何年前だったか、ちょっと忘れてしまいましたが、年度ごとに整備をしてきております。委託をしてきております。ですから、予算の限られた範囲の中で、内部でふりわけて、会計ごとに、延長が違いますので、金額にもそういう影響といたしますか。差が出てきておりますので、まだまだこれから公共、特環は整備してきておりますし、その分いたちごっこになってきて、整備をしていく必要が残ってるわけなのです。そういう関係で、金額的にも差が生じております。以上でございます。

- 赤川委員長 塚本委員。
- 塚本委員 今の説明では、例えば、農業集落排水事業であったら、すべての今までの管路の台帳は整備されていないということですね。そういう判断でいいのですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
上本上下水道課特命担当課長。
- 上本上下水道課特命担当課長 旧町時代に、一部分整備された処理区もありましたが、ほとんど整備がされていませんでした。それで、公営企業会計に移行ということもございますので、そこらで固定資産の整理を、施設台帳及び管路台帳の整備を、年度ごとに整備をしてきております。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって議案第40号、平成24年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算の審査を終了いたします。
次に、議案第41号、平成24年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
河野建設部長。
- 河野建設部長 それでは、議案第41号、平成24年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算について、概要を御説明いたします。
予算書の383ページをお願いいたします。歳入歳出総額は、3億3,090万7,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を7,000万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から申し上げます。
- 赤川委員長 上本上下水道課特命担当課長。
- 上本上下水道課特命担当課長 それでは、浄化槽整備事業特別会計予算について、御説明いたします。
392ページ、393ページをお願いいたします。1款加入者分担金につきましては、新規加入131件分を見込み2,860万1,000円を予定しております。
2款浄化槽使用料につきましては、これまでの実績と新規加入分を見込み9,473万4,000円を予定しております。
3款国庫支出金浄化槽整備事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業費にかかる補助率2分の1の補助金として、4,743万3,000円を予定しております。
6款繰入金、一般会計繰入金につきましては1億1,791万円を予定しております。
394ページ、395ページをお願いいたします。9款市債、浄化槽整備事業債につきましては、施設建設にかかる浄化槽整備事業債4,030万円の借り入れを予定しております。
続きまして、歳出について御説明いたします。
396ページ、397ページをお願いいたします。1款総務費、説明欄の一

般管理費につきましては、665万1,000円を計上しております。主なものとしては19節の下水道加入促進補助金130件分650万円を見込んでおります。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の管理運営費につきましては、236万円を計上をしております。主なものとして、13節委託料、電話窓口対応業務委託料として226万円を見込んでおります。続きまして、説明欄の施設管理費につきましては、1億5,272万9,000円を計上しております。主なものとしては、11節需用費修繕料1,003万6,000円は、管理します浄化槽の仕切り盤の修繕や、送風機のダイヤフラグなどの消耗品の修繕料でございます。12節役務費手数料1,292万6,000円は、浄化槽法にかかる法定検査手数料として、7条検査130基分、11条検査2,273基分を見込んでおります。13節委託料、浄化槽管理委託料1億2,976万7,000円につきましては、浄化槽法にかかる浄化槽の保守点検清掃委託料として2,443基分を見込んでおります。

続きまして、2項施設建設費、1目施設建設費につきましては1億4,230万円を計上しております。主なものとして、398ページ、399ページの15節工事請負費で、6処理区において継続して実施しております浄化槽設置工事費1億4,057万円でございます。各処理区の設置予定基数は、吉田20基、八千代20基、美土里35基、高宮35基、甲田19基、向原1基の合計130基を予定しております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○赤川委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 ちょっとお伺いするのですが、浄化槽についてですが、既存の浄化槽がありますね。あれを市の管理型に移行するということになると、加入金が要るのかどうか。すぐ移行できるかどうかということをお伺いをしたいのですが。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

上本上下水道課特命担当課長。

○上本上下水道課特命担当課長 住民さんの要望があれば、市のほうへ届け出をさせていただいて、個人さんが設置された浄化槽に対して、1回抜き取りをして、浄化槽本体に異常がないかどうか確認させていただいて、異常がなければ市のほうで移管を受けて、浄化槽の使用料をいただいて、それから先は市のほうですべて管理をしていくということにしております。

今年度、平成23年度今までの28基程度だったと思うのですが、市全体で、移管を受けております。もし、そこで浄化槽全部水を抜いて、機械的に異常があれば、個人さんの負担で修理させていただいて、それから市のほうで管理をするような方法をとっております。移管を受けたときに検査手数料が発生するのですが、それは浄化槽が正常に機能しているかどうかは、また確認するために個人さんの負担にさせていただいており

ます。それで異常がなかったら、それから先は市のほうで管理をすべてしていくという形にしております。以上でございます。

○赤川委員長 青原委員。

○青原委員 もう一点、そのときに市に移譲するときに、加入分担金、あれはどういうふうな扱いになりますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。
上本課長。

○上本上下水道課特命担当課長 市に移管される場合は、今は加入分担金はいただいておりません。以前からすべて分担金に対しては徴収しておりません。他の自治体では、徴収されているところもあると聞いたのですが、実際、そこまで本人さんが費用負担、個人で負担されていますので、補助金も何も出ずに。ですから、そこまでの分担金の賦課というのは、安芸高田市の場合では求めておりません。以上でございます。

○赤川委員長 いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
今村委員。

○今村委員 今の4事業の管理運営費の中で、電話窓口対応業務の委託料でございます。これの算定根拠と申しますか、どのような形でこういう委託料が決まっているのでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時42分 休憩

午後 2時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。
近永上下水道課長。

○近永上下水道課長 それでは、電話・窓口の対応にかかる業務委託料の御質問でございますけれども、今現在、水道の関係の業務につきまして、今御存じのように中電工さんのほうで業務委託を実施しております。上水道、下水道の開始というのは、同様な業務となりますので、それから料金を管理しておりますシステムにつきましても、上下水道の関係の料金の管理システムは同一でございますので、住民サービスの向上、水道のほう、下水のほうとかということじゃなくて、利便性の向上を図ると同時に、業務の効率性を図るために、本年度から下水道の窓口の関係、それから料金の検針から調定等や電算の処理の業務、量水器の関係の取りかえ管理等の業務も、水道とあわせて中電工さんのほうへ委託をしてという形で、計画をさせていただいております。以上でございます。

○赤川委員長 今村委員。

○今村委員 そうすると、各会計に振り分けたというふうに考えてよろしいのですか。

- 赤川委員長 答弁を求めます。
近永上下水道課長。
- 近永上下水道課長 これにつきましては、水道とか、下水とか、使用者の件数によって案分をさせていただきまして、算定をさせていただいております。よろしくお願ひします。
- 赤川委員長 今村委員、いいですか。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって議案第41号、平成24年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算の審査を終了いたします。
次に、議案第42号、平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
河野建設部長。
- 河野建設部長 それでは、議案第42号、平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算について、概要を御説明いたします。
予算書の407ページをお願いいたします。歳入歳出総額は1,016万4,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。
- 赤川委員長 上本上下水道課特命担当課長。
- 上本上下水道課特命担当課長 それでは、コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算について、御説明いたします。
主な歳入について御説明いたします。
414ページ、415ページをお願いいたします。2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、平成23年度の実績により125万6,000円を予定しております。
3款一般会計繰入金につきましては860万7,000円を予定しております。
続きまして、歳出について御説明いたします。
416ページ、417ページをお願いいたします。2款施設費、1項施設管理費、説明欄の施設管理費につきましては、376万6,000円を計上しております。これは、主なものとして、処理場の施設管理に要する経費でございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。
- 赤川委員長 以上で、説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認め、これをもって議案第42号、平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算の審査を終了いたします。
次に、議案第43号、平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、議案第43号、平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算について、概要を御説明いたします。

予算書の423ページをお願いいたします。歳入歳出予算は5億9,869万7,000円としております。前年対比として、5.6%の増でございます。主な理由としまして、未普及地域、横田地区整備に向けた業務がふえたことによるものでございます。また、一時借入金の最高限度額を4,000万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○赤川委員長 近永上下水道課長。

○近永上下水道課長 それでは、簡易水道事業の特別会計予算でございますけれども、432、433ページ、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。

1款、1項、1目の分担金でございますが、394万9,000円は、新規加入者48件分でございます。

それから、1款、2項、1目の負担金978万1,000円は、主要地方道吉田・豊栄線改良工事に伴います、水道管移設工事の広島県からの保障費の相当額を計上をいたしております。

3款、1項、1目の簡易水道事業国庫補助金3,881万8,000円は、八千代簡易水道の水量拡張に伴います排水管の造形を伴います更新の事業、それから平成24年度からでございますけれども、佐々井浄水場の浄水設備の更新の事業、それから美土里町横田地区の簡易水道事業へ着手をいたしますが、簡易水道施設の新設改良にかかる補助金でございます。

436ページ、437ページをお願いいたします。

歳出の主なものでございますが、1款、1項、1目の一般管理費の説明欄の簡易水道事業一般管理費、13節の委託料の中に固定資産台帳整備業務委託料1,248万5,000円がございますが、後ほど詳細の説明を申し上げますが、簡易水道事業の地方公営企業法適用化業務で、債務負担行為によりまして、4年間で5,492万円をお願いいたしておりますが、そのうちの平成24年度分の年次割額でございます。すぐ下の簡易水道窓口料金関係業務委託料1,195万7,000円につきましては、平成23年度から業務委託を開始をしております、窓口料金関係業務にかかります委託料でございます。

次に、2款、1項、1目の施設管理費の説明欄でございますが、管理運営費、11節の需用費739万7,000円は、量水器の購入の予定額でございます。中ほどに施設管理費がございますが、そのうち11節の需用費の光熱水費2,859万円につきましては、動力用の電気代の予定額。それから13節の委託料8,149万1,000円がございますが、水道の管路を含みます水道施設の保守点検、運転管理、それから水質の管理、漏水修理、薬品等の調達関連等の業務を委託により執行する計画といたしております。

438ページ、439ページをお願いいたします。2項の1目施設建設費の合計額1億4,902万3,000円は、継続事業であります八千代簡易水道の水量拡

張に伴います排水管の造形の更新事業、それから佐々井浄水場の浄水設備の更新の事業、それから美土里町横田及び、本郷の矢賀地区の簡易水道の新設のための実施設計の業務、用地取得の業務、向原町では県道吉田豊栄線の交通安全施設等、整備事業に伴いまして、大土橋の橋梁に添架をしております排水管の移設工事を予定いたしております。

426ページにお戻りいただきまして、第2表、債務負担行為でございますが、この事項欄に簡易水道事業地方公営企業法適用化業務の件でございますが、御説明を申し上げたいと思います。

現在、市内に簡易水道が13の認可区域がございます。それから、飲料水供給事業が2地区にあります。平成28年度末まで、水道事業へ統合することが必要でございます。水道事業へ統合するということになりますと、開始のための貸借対照表が必要となります。

それから、費用のほうの勘定につきましても、減価償却費が発生することとなります。このことによりまして、地方公営企業法の定めにより、固定資産の評価をすると同時に、事業に充当した財源を調査し、あわせて固定資産の管理システムを構築して、経理をすることが必要となります。これらの業務のうち、簡易水道にかかる業務を平成24年度から平成27年度までの4年間の期間で、5,492万円の予定額で実施する計画といたしております。よろしく願いをいたします。

○赤川委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議案第43号、平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算の審査を終了いたします。

次に、議案第44号、平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、議案第44号、平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算について、概要を御説明いたします。

予算書の449ページをお願いいたします。歳入歳出総額を1,506万4,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきまして、担当課長から申し上げます。

○赤川委員長 近永上下水道課長。

○近永上下水道課長 飲料水供給事業特別会計でございますけれども、まず歳入でございますが、456、457ページをお願いいたします。

第2款の使用料手数料のうち1項の使用料199万円でございますけれども、使用先件数56件の予定で積算をさせていただいております。

続きまして、458ページ、459ページ、歳出について御説明を申し上げます。

2款、1項、1目の施設管理費、説明欄の中ほどになりますが、施設管理費の13節施設管理点検業務委託料630万1,000円がございまして、水道施設の保守点検、運転管理、水質管理、漏水修理、薬品等の調達関連の業務を委託により執行する計画といたしております。以上でございます。よろしく願いをいたします。

○赤川委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議案44号、平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算の審査を終了いたします。

次に、議案第45号、平成24年度安芸高田市水道事業会計予算の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野公営企業部長。

○河野公営企業部長

それでは、議案第45号、平成24年度安芸高田市水道事業会計予算について、概要を御説明いたします。

予算書は別冊になっております。1ページをお開きください。地方公営企業法適用の水道事業会計でございます。給水戸数を5,807戸としております。吉田、甲田の給水区域であります。施設の維持管理費等、営業にかかります収益的収支の3条予算が2億6,612万5,000円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。基本的収支の4条予算2億3,817万3,000円でございます。3条予算、4条予算の合計では、5億429万8,000円になっております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から申し上げます。

○赤川委員長

近永公営企業部水道課長。

○近永公営企業部水道課長

14ページをお願いいたします。水道事業の経営の活動に伴いまして、発生をすると予測されます収入と、それに対応する費用の第3条予算の収入の主なものでございまして、1款、1項、1目の給水収益は2億6,336万3,000円を予定しております。

続きまして、支出の主なものでございまして、1款、1項、1目の原水及び浄水費は、河川の伏流水、または地下水を取水をし、ろ過し、滅菌にした後、配水池に送るまでに要する費用でございますが、15ページをお願いいたします。6節の委託料2,421万5,000円がございまして、施設の保守点検、運転管理、原水の水質検査、医療品調達管理等の業務について、委託により執行する計画としております。2目の配水及び給水費でございますが、配水池から水道を御利用をいただいております御家庭までに配水するのに要する費用でございますが、7節の委託料2,174万7,000円は、浄水の水質検査、漏水調査、漏水修理などの業務を委託により、執行する計画としております。4目の総係費でございますが、給与費につきましては、職員2名を計上をいたしております。

16ページになりますが、11節の委託料2,722万6,000円がございまして、

水道業務の窓口、それから料金関係の業務につきまして、委託により執行する計画としております。

続きまして、将来の経営活動に備えての施設の整備、拡充に要する建設改良費と、これに要する資金の予定額でございますが、第4条予算の資本的収入及び支出でございますが、17ページ、18ページをお願いいたします。

主な収入でございますが、1款、2項、1目の工事負担金950万円でございますが、公共下水道の管渠工事に伴います水道管移設工事などの補償費相当額を見込んでおります。3項、1目、1節企業債1億2,700万円につきましては、管路の更新、それから新設、配水池の更生工事にあてるために、借入れをするものでございます。

次に、支出でございますが、1款、1項、1目の排水施設の新設改良費1億6,540万円は、排水管の新設更新の事業、公共下水道事業の管渠工事に伴います水道管の移設工事、それから配水池の更生工事、長寿命化の工事でございますが、予定をしております。

続きまして、18ページをお願いいたします。3目の甲田未給水区域解消事業1,500万円につきましては、甲田町の上小原、山田地区の未給水区域の解消のための調査設計の委託料の予定額を計上をいたしております。

11ページにお戻りいただきたいと思っております。平成24年度の経営活動に伴います損益計算書の予定額を掲載をいたしております。下から3行目になります。当年度の純利益がございまして、714万2,000円見込んでおります。

それから、次のページ、12から13ページに予定の貸借対照表を、それから6ページに戻っていただきましたら、資金計画書を添付いたしておりますので、御参照いただきますようお願いをいたします。

なお、貸借対照表と、それから資金計画書につきましては、実行予算で積算をしております。坂巻浄水場のろ過施設更新事業につきましては、平成23年度の事業であります。建設改良繰り越しの予定で算定をさせていただきました。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○赤川委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

石飛委員。

○石飛委員 15ページの動力費2,469万6,000円と、同じく同じページの2目の配水及び給水費の7節の委託費2,174万7,000円の積算根拠をお願いいたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

近永公営企業部水道課長。

○近永公営企業部水道課長 それでは、15ページ、まず1目の原水及び浄水費の関係の動力費、これは取水場、あるいは浄水場がございまして、こちらのほうの關係の、

ポンプの関係が主なものでございますが、動力用の電気料金でございます。それから、2目の配水及び給水費の中の動力費でございますが、こちらのほうは、途中で加圧ポンプ所がございます。そちらのほうの関係の動力費の予定額になります。

それから、配水及び給水費の委託料の関係でございますが、浄水場の維持管理業務、それから不審者の侵入があってもいけませんので、警備保障の業務、それから緩速ろ過池がございますが、緩速ろ過池の削り取りの業務、それから取水用のポンプ、あるいはろ過用のポンプ、各種ポンプがございますが、これらのポンプの点検の業務、それから水質検査の業務、それから水道施設の計装、並びに監視装置がございますが、これらの保守点検の業務、それから自家用電気工作物の関係の保安の業務、それから調達の関連業務等の関係につきまして、積算をさせていただいております。よろしくお願いをいたします。

○赤川委員長 いいですか。

石飛委員。

○石飛委員 ありがとうございます。動力費に関しましては、電気料ということで理解をいたしました。電気料というのが、昨年度はかなり減額。補正ではかなり減額、第3号だったですか。第3号ではかなり減額されているのですが、電気代というのが高くなったり、安くなったりするので、何とも言えないところなのですが、動力費で、これでは1,900万円、約500万円の電力動力費の差が出ているのでは、その点がどういった根拠かなというところをお聞きしたかったというところでは。

それと国司と坂巻が新しくろ過システムがきれいになりますね。そうになると、多分電気代もかなり燃費がよくなって、効率がよくなって、多少そういった維持管理費というか、電力動力費というものが下がって当たり前じゃないかと思うのだけど、その新しくろ過をしても、経費に反映されていないというところがおもしろくないな。維持経費削減になればいいのだけど、なっていないというところがちょっと疑問なので、その維持費の削減の効果がろ過の新設における効果は、ここにありましたよというものが、予算に反映されていないようなところをちょっとお聞きしたかったのですが。

○赤川委員長 答弁を求めます。

近永公営企業部水道課長。

○近永公営企業部水道課長 平成23年度の関係で、補正予算で減額をさせていただいたもの関係につきましては、新しい甲立の浄水場関係がございまして、その取水場と、それから浄水場がかなり離れているのですけれども、高低差もあるわけですが、そちらのほうの関係で動力費を、平成23年度その前年に古いぶんの浄水場と、新しいぶんの浄水場等の関係で平衡運転をした時期が一時あったのですけれども、そこら辺の関係で去年積算した額がちょっと過大でありましたので、去年の分を補正をさせていただいたという状況がございます。

○赤川委員長 石飛委員。

○石飛委員 補正していただいて、間違いなく改定していただいていると思うので、そういう部分はいいののですが、ただこのたびの予算のところに反映されていないというように見えたもので。

それと委託料にしましても、やっぱり新設すれば、水路検査にしても、ただ新施設ですから、ろ過を検査するいうてもそんな問題があったらいけないし、保証期間内でしょうから、委託料もそんなものかからないというのが常識かなと思いました。答弁は要りません。

次の質問にいきたいのですが、12ページの予定貸借対照表のうちの流動資産が2億2,163万4,000円ありまして、流動負債というものが347万5,000円とかなりキャッシュフローを蓄えている。今までしっかり会計を守っていただいて、お金をたくさん貯えていただいて、運転資金をかなり持つてるよというように見えるのです。だったらもうちょっと施設の改良に積極にかかわれたような予算計上ができないものかどうか。またほかの水道事業会計もありますので、その水道料金も統一せないけないから、歩調を合わせながら管路の設備とか、改良をほかの地区と同調した関係で動いているのかどうか、その辺、大きな動きを教えてください。

○赤川委員長 答弁を求めます。

近永公営企業部水道課長。

○近永公営企業部水道課長 御指摘をいただいたことをございますけれども、確かに流動資産の現金預金2億2,163万4,000円、平成25年3月末での予定額でございますが見込んでおります。

ただ、御指摘をいただいたのですけれども、貸借対照表のほうの13ページのほうを見ていただきましたら、中ほどより少し上になりますが、資本の部の資本金の関係、借入資本金の企業債がございます、12億3,709万1,000円。こちらのほうが、近年、甲立の浄水場の移転の事業、それから国司のろ過施設の更新の事業、それから合わせて赤水が発生しましたので、坂巻の関係の除鉄・除マンガン設備等の投資が非常に増額をしております、今後、減価償却費が非常に増嵩する予定もございますので、また状況を見ながら、整備計画をつくっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○赤川委員長 石飛委員、いいですか。

石飛委員。

○石飛委員 利用者にとっては、利益還元で余剰金あれば返してくださいと言いたところですが、12億円があるので、そういうことは言っておられんし、まだまだ未整備の区域があるので、もっと改良しておいしい水をいただきたいというのが、利用者の気持ちだろう思います。ただ、12億円の借金があるからいうても、お金が2億円ほど遊んで、またこっちで借金して、言うてみれば、借金していたら市債と流動資産を合わせたら、3億円近いお金が1億2,000万円の市債を引けば、3億2,000万円のお金がぼっ

とできるわけです。改良工事のほうは、余り1億5,000万円ぐらいですか、ということだったら3億円の改良工事をしてもいいじゃないかと。極端に言えば。だからそういう積極的にもっと前向きに冒険的なことを公的企業に求めてはいけません、そういうようにもうちょっと積極的に対応していただいて、水質検査のほうも赤水が出ない前に、早目に管路を改修していただくほうが、利用者のほうはやはり喜ぶのじゃないのだろうかという意見を言わせていただきます。以上です。

○赤川委員長 ほかには、質疑はございませんか。
今村委員。

○今村委員 2件を伺います。平成24年度の有収率、それから平成23年度の見込みと合わせてお伺いをしたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。
近永公営企業部水道課長。

○近永公営企業部水道課長 有収率でございますが、平成23年度、今のところ集約はしておりません。平成22年度の状況でございますが、有収率、水道事業のほうでは83.4%程度になっております。このことにつきましては、有収率をもう少し上げていかなければいけないということもございますけれども、各工事のほうで改良工事、あるいは県等の改良工事も含めまして、工事があった場合に、管の中を洗浄する水も必要でございます。それから、ループになってるところはいいんですけども、特に周辺部におきましてはループになっておりませんので、残留塩素の濃度確保が必要でございますので、どちらにしましても、ドレから水を抜いて、塩素の濃度を熱い時分に抜いてやらないと塩素濃度が確保できないとかいうような状況もございまして、今、非常に値が低いですが、これからも努力をして有収率が少しでも上がるようにしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○赤川委員長 今村委員、いいですか。
ほかには、質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議案第45号、平成24年度安芸高田市水道事業会計予算の審査を終了いたします。

以上で、建設部にかかる特別会計、公営企業会計決算の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時21分 休憩

午後 3時21分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。

これより議会事務局の予算審査を行います。

議案第33号、平成24年度安芸高田市一般会計予算の件を議題といたし

ます。

要点の説明を求めます。

立田議会事務局長。

○立田議会事務局長

それでは、議会費につきまして、説明いたします。

予算書の40、41ページをお開きください。予算の概要でございますが、議会活動及び議会運営に要する経費としまして、職員人件費を含め、2億2,261万2,000円を計上しております。前年度に比べまして、2,867万2,000円の減額で、議員人件費のうち、議員年金廃止に伴う退職一時金支給のための共済費が減額になったことが理由でございます。職員人件費を除きまして、前年度の予算と比較しまして、増減額の主なものにつきまして、御説明いたします。

議員人件費は1億5,641万4,000円で、昨年度より2,467万4,000円減額になっております。12月からの定数2名減に伴います報酬の減額及び議員共済会への共済費の減額が主な理由でございます。

次に、議会運営事業費は846万7,000円で、60万5,000円の減額になっております。議長会の役職終了に伴います旅費の減額が主な理由でございます。

次に、議会広報事業費は148万4,000円で、14万1,000円の減額になっております。議会だよりの印刷単価を平成23年度の実績に基づいて、引き下げたことによります印刷製本費の減額が主な理由でございます。

42、43ページをお開きください。議会調査事業費は1,063万6,000円で、11万5,000円の増額になっております。特別委員会の視察研修実施によります旅費の増額及び12月からの定数2名減に伴います政務調査費の減額が主な理由でございます。以上で、議会の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○赤川委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○赤川委員長

質疑なしと認め、これをもって、議会事務局の質疑を終了し、議案第33号、平成24年度安芸高田市一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで、3時40分まで休憩といたしたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

午後 3時25分 休憩

午後 3時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長

休憩を閉じて、再開をさせていただきます。

大変御苦勞でございますが、もう少しの時間よろしくお願ひいたします。

これより、議案第33号、平成24年度安芸高田市一般会計予算の件から、議案第45号、平成24年度安芸高田市水道事業会計予算の件までの13件について一括して、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本案13件を個別に採決いたします。

まず、議案第33号、平成24年度安芸高田市一般会計予算の件を起立により、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号、平成24年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号、平成24年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号、平成24年度安芸高田市介護保険特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号、平成24年度安芸高田市介護サービス特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号、平成24年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号、平成24年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事

業特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号、平成24年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号、平成24年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号、平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号、平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号、平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号、平成24年度安芸高田市水道事業会計予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等ありましたら、発言願います。

〔発言なし〕

それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願います。

次に、「閉会中の継続審査について」お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、審査の必要性が生じた場合は、閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第102条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、閉会中の継続審査についてを終了いたします。

以上をもって、予算常任委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

同時に、皆様方の御協力をいただきまして、スムーズに運営ができたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時46分 閉会